

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始します。

一般質問は、11名の議員から37項目の質問が通告されております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、簡潔でかつ的確に答弁をお願いいたします。

それでは最初に18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／油を塗りました。

ここの画像は先日行われた眉山でサウナ、私の地元であります。

本当、成功裏に終わって、スタッフの皆さん方にも感謝しますし、こういう企画を立てていただいたこと自体にも感謝したいと思います。

今回の質問は、この4点やっていきたいと思います。

議長より登壇の許可をいただきました。

質問を開始させていただきます。

1番、周辺部人口対策。

これはもう私の議員活動のライフワーク。

均衡ある武雄市の発展、均衡のあるですね。

それと教育について。

3番目、国策の市への影響と対策。

国策によって地域は揺れていきます。

そういう意味で、ちょっと聞いていきたいと思います。

4番目、この前、衆議院選挙が行われました。

この後も選挙が続きます。

そういうのに対してもどういうふうにやるのか、それを聞いていただきたいと思います。

そして、その下書いてある「武雄 優しや土までも」。

本来は「能登はやさしや土までも」。

これは、能登の地域が本当に人情があって、商売もやりやすい、そして、地域の風土、その雰囲気、そして人も優しく、もう土までも優しいと、そういうふうな意味で「能登はやさしや土までも」という言葉があります。

ところが、その能登は今、大変な目に遭っています。

心よりお見舞い申し上げます。

その「能登はやさしや土までも」これをきちんと「武雄 優しや土までも」、そういうふうに持っていったきたく質問を続けさせていただきます。

「武雄 優しや土までも」「故郷 優しや土までも」。

そういう意味をもって、よその地区から言われるような武雄市づくりをやっていただきたい。

そして、「武雄 優しや土までも」、これは人がいないことにはどうしようもないわけですね。

そういう意味で、さっき言いました、私のいつも言っている、均衡のある武雄市の発展。

これは前回、前々回とずっと続いている中の一環です。

人口減対策。

今回は周辺部という言葉を入れさせていただきました。

50 年後の消滅、50 年後じゃない、2050 年、消滅可能性自治体の中で、武雄市はまだ入っていないけれども、何とかしなきゃいけないということを常々言われています。

そういう中で、50 年後、2050 年の武雄市の各町の人口を前回出させていただきました。

これがそうですね。

これ物すごく、後で連絡がありました。

こがんなあとねって。

この数字、合うとうとねって。

これは武雄町、朝日町は入っていません。

これは武雄町、朝日町は 25 年後でも人口が伸びるという数字が出ているから載せていません。

あくまで周辺部の予想。

これは物すごく聞かれました。

5 人、10 人じゃないくらい言われました。

連絡がありました。

この数字本当にすごかねって。

こがんなあぎ、もうとんでもなかねということで連絡があっております。

橘町、半分以下ですよ。

若木、東川登、西川登、もう 500 人。

これ人で出していますけども、世帯でいうとどれくらいになるんですかね。

半分なくなると、世帯でいうともっと少なくなるということになります。

次に、お見せしたい数字がこれです。

ちょっと小さいですけども、1 番は現在と 25 年前を比較して、25 年前の今は、橘町は、一番上だから言えますけど、橘町は 25 年前と現在と比べたら 27%減っている。

ところが、今と 25 年後を比較すると、同じ 27%が 3 割前後じゃない、50%まで減ると、現在からですよ。

若木もそうです、46%。

東西川登、過去 25 年間で 33%、人口が減ってきたけど、今から 25 年後を考えると、62%も減っちゃうよと、100 人いる中の 62 人がいなくなる。

ちょっと言うと、周りの 10 人のうち 6 人以上がいなくなる。

もしくは出生がなくなる。

だから、この数字を何で出したかという、今こういう対策をやらないと間に合わないんじゃないかと。

加速度が急激に進むちょっと前、もちろん今も進んでいますよ。

進むとき、これから 5 年後、10 年後、対策考えてもしようがないから、今から、もちろんもうやっぺらっしやとは思いますが。

やらなきゃいけない。

だから、今、この数字を見て、加速度的に進むから何とかお願いしますよということをここでやっています。

我々は選挙で選ばれた市民の代弁者です。

周辺部の声を、周辺部の苦勞を、そういうふうなものをきちんと伝えなきゃいけない、それがこの数字で伝えております。

周辺部、人口が減っています。

これから加速度的に減っていく。

田舎の土地は荒れ果て、田畑は耕作者がなくなり、耕作放棄地が増え、本当に年々増えてきている状態、これからさらに加速度的に進むでしょう。

それがこの数字です。

天孫降臨の時代に天照大神が、息子の孫のニニギノミコトに稲穂の穂をやり、これで日本の食を支え、日本を豊かにしなさいといって農業が盛んになった。

それがもう崩れてきています。

よく聞くのは、永続性、継続性がある社会の実現。

SDGs、なんばそりやと。

田舎ば見てください。

SDGs に躍っているときに、田舎はどんどん荒廃してきています。

SDGs、いいかもしれない。

でも、本当の足下を見て、継続性がある社会を目指す。

全然、田舎は継続性の社会になっていない。

本当に悲しいことです。

だから、今やらなきゃいけないと、いつも言っていますけども、今になってしまいました。

まず、この数字を見て、市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やはり、先ほど議員がおっしゃったように、2050年の推計で武雄市は、今が4万7,000人ぐらいですけれども、3万6,000人台になると。

市全体でも4人に1人減るという推測が出ています。

そして、併せて今お示しいただいているように、それは市の中でも一律に25%減ではなくて、かなり周辺部とそれ以外の地域では差があるという、ここはしっかりと我々は受け止めなければならないと思っています。

地方創生というのは、人口減少を食い止めて、そしていかに、やはり未来にこのまちを残していくのか、続けていくのかということだと思います。

私もSDGsという言葉に踊らされてはいけないと思うほうなのですけれども、やはり今、この現実を見つめて、今しっかりと手を打たなければならないと考えています。

そういった持続可能な地域というのを市全体でつくる、全体でつくればいいではなくて、やはりそこは周辺部も、その中を含めて私は考えていかなければならないと思っております、今、まち・ひと・しごと創生戦略も策定中ではありますけれども、やはりそういう中でも、周辺部も含めた人口減対策をその中でしっかりと打ち出していく必要が今あると考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／市長が今言っていました。

そして、市長はいつも武雄アジア大学を誘致する大きな理由の一つに人口減対策というのを、冒頭に強くおっしゃっています。

その人口減対策、武雄アジア大学を誘致するのもその大きな理由だということでおっしゃっています。

そういう中で、市長が均衡ある、この減り方というのは、武雄市の中でも、周辺部だけなんですね、減るのは。

だから武雄アジア大学も何らかの、周辺部にプラスになるようなものも企画していただきたい、いろんなことを企画していただきたい。

とにかくもう、人がいなくなれば本当に負担がどんどん、どんどん、負のスパイラルになっていきます。

人が少なくなるとどういうふうになるか。

地域の自治区の人口が少なくなる。

いつも役が回ってくる、いつも土日が潰れちゃう。

そういうのがいっぱい出てきます。

区長さんも何期もやらなきゃといけない、体育部長さんも何期もやらなきゃといけない。

大きい町はすぐ代わられるけど、やらなきゃいけない。

そういう役が回ってくると土日が潰れる。

ますますいたくなくなる。

区役も周辺部は少人数でやらないと、どんどん負担が増える。

もう本当、負のスパイラル。

人が少なくなるというのは負のスパイラルだと思います。

全然関係ないですけど、私、坊主にしてですね、やっぱり枯れ木も山の賑わいで、やっぱりあったほうがいいですね。

夏は暑いし、冬はもう布団から頭を出していると寒いすもん。

やっぱり枯れ木も山の賑わい、いっぱい人がいるうちに手を打たなきゃいけない。

そういうふうに本当に思います。

じゃあ、この対策の中で、市長がおっしゃいました、まち・ひと・しごと総合計画の中でしっかりと入れていくと。

そういう中で、ぜひ入れていっていただきたい事業。

こういうふうに危機感をあおりましたというか、提言していきます。

選挙で市民の皆様から与えられた代弁者として、地元の周辺部、何とかしてくれということで訴えてきています。

そういう中で、こういうことをやっていただきたいと。

分譲住宅政策、これはですね、以前から言っています。

ここにちょっと、これは画像が悪いですがけれども、僕の昔の議事録です。

これ、議事録、同じことを言っているのが幾つかありましたけど、これ、ずっと貼っていけないので、僕の議事録の中の、議会での議事録の中の一つです。

分譲住宅政策。

これ、地図はですね、どこかという、これは塩田町です。

現嬭野市。

武雄市をここ、498 をずっといくと、武雄市を進むと途中、ファミリーマートがあつて、左に曲がるとため池がある。

そういう中で、ここで昔、分譲住宅があつた、町営の。

そのときに安かつたんですよ。

安かつたとき何が起きたか。

武雄から 27 世帯がここに移った。

ここ、塩田町の端っこですよ。

塩田町の端っこなのに、武雄市から 27 世帯がここに移った。

やっぱり安かった。

例えばこの別のところ、別の質問もしました。

朝日町でも黒尾繁昌というところが今、急激に人口が増えています。

家が建っています。

そういう中でもやっぱり、本当は近くがいいかもしれない、逆に黒尾みたいな、繁昌みたいな、そういうふうなゆったりとしたところに住みたい。

そこも急激に埋まってきています。

価格というのは、やはり強いんですね。

それで、これが一つあります。

続いて、多久市。

多久市はこの前、新聞に載りました。

でも、その前にも議会の質問で言っているんですね。

メイプルタウンというのを多久市がつくりました。

多久市に、これも武雄市から 20 世帯以上がここに移りました、多久市に。

やっぱり安かったからですね。

安かったということだけじゃないでしょうけど、移りました。

そういう事例が多々、多々あります。

そういう中で、この住宅造成支援補助金。

多久市が今度、タクシーというと何かライドシェアみたい、多久市。

多久市が新たに、今度は一戸建てで 165 平米以上の、5 規格以上の、造成事業の業者さんに 1 区画 20 万円補助しますよと、上限 200 万補助しますよと。

これは建てる人にやるんじゃなくて、造成業者にですね。

20 万補助しますと。

そうやって、分譲住宅を造ってくれと。

建て売りじゃなくて、分譲地ですね。

これもちなみにですけども、私の自宅の前の 4 軒は、全部よそから移住で来られました。

最近も、今年も 1 軒来られました。

でも、そこは今まで空き家だったんですね。

ぼろぼろの空き家。

ぼろぼろの空き家だったけど、それをといて、整地された途端に売れました。

やっぱり、そういうふうな需要というのは少なからずあるんですね。

多久市もそういうのを見込んでやられているんじゃないかと思います。

ただ、これは多久市、お隣の多久市の例です。

ほかの事例を見ていきます。

東彼杵町は多久市よりも多いです。

多久市は20万だったですね。

東彼杵町は50万。

最大500万。

これ、もう多久市よりも多い。

やっぱり多いですね。

さらに、土地提供者にも売価の10%以内の100万円を交付します。

いいですね。

やっぱり危機感があります。

もう今、言いました、危機感ですよ。

さっき見せたのを何とも、数字を何とも思わない人。

そういう人たちがばかりになったら、こういう発想は出ない。

危機感を持って、企画する職員さんも、我々議会も、地域の皆さんも危機感を持ってやっているからこそ、こういうのが出て、議会を通してなっていると思います。

最大500万。

取得価格50万、多久は20万でした。

最大100万だったですかね、やっぱり大きく違ってきます。

さらに、諫早市。

長崎県はやっぱりそういうのが多いんでしょうね。

諫早市、これの諫早市も多いです。

これ、ちょっと一部抜粋なんですけども、東彼杵と変わらない、もしくはそれ以上やっています。

ただし、これちょっと見にくい。

ちょっと見にくいけど、ここになんて書いてあるか。

小長井地区で行われている事業に関しては、この単価の2倍を払います。

地域によってその倍払うと。

これも危機感ですよ。

小長井町、人口が減っている、大変だって、何とかしてやらんざいかんって。

ほかの地区よりもこっちのほうに、倍払うから、家を建ててと、分譲地を造ってくれと。

これも土地提供者へも、お金がいきます。

これはやっぱり多久市との差ですね。

多久市も多分、危機感を持っていらっしゃると思うんですけども、やっぱりこういうふうに行っています。

いろいろ調べました、全国。

全国でもトップクラスなのがこの国です。

鳥取県大山町。

行ったことはありません。

でも、これをずっと調べていて、見ていたら、大山町の、これは造成業者に払うんですね。大山町において、1か所当たりの造成が5区画以上、165 平米だから割と大きいんですけども、これも地区によって違います。

少ないところによって1区画、300 万ですよ、出すのが。

ひょっとすると、今、人口が一番少ないところとか何とかを鑑みてやられているかもしれない。

名和地区っていうんですかね、ここは200 万、ちょっと下がりますね。

大山地区は100 万。

1か所当たり、ほか、今さっき見せたのは最大500 万というのが一番大きかったけど、ここは1か所当たり3,000 万、2,000 万、1,000 万。

多分この中山地区というのが一番過疎状況がひどいところかもしれない。

すみません、そこまで調べていないです。

補助要綱の部分で大きいやつを調べてきました。

やっぱりこれぐらい危機感があるんですね。

武雄市に危機感はあるのか、本当に心配になってきます。

過去の総合計画には全然触れていなかった。

危機感がない。

今からやらないと、さっき言いました、加速度的に進みます。

だから今なんですよ。

やっぱり、こういうやつをやらないと、本当にここはやっぱり危機感があると思います。

多分、財政的にもきついかもしれない。

さっき言いました、3つに比べても、6倍、3倍払う。

これについても5倍払う。

それぐらいやられています。

そういう危機感を持って、今後、来年出す総合計画、地域ごとの計画を出していただきたい。

目の前の危機感じゃないです。

本当に危機感を持ってやっていただきたい。

これも余談ですけども、じゃあ財政どうするのと。

これ、めっちゃ金かかります。

財政どうするの。

大学つくっても、ほかにいろいろあっても、財政的にはまだ十分ですということなんですけども、これをやると、また財政がいります。

ちょっと戻って文化会館。

文化会館が、今どうするかというのでもめています。

僕は文化会館を継続するよりも、20 億プラスするよりも、こっちに金をかけていただきたい。そして、特定都市河川、北方町、朝日町、そういうところに特定都市河川による住宅政策でこういうのをやって、北方町の減った分を取り返す。

朝日町の減っている分を、よそに出た分を取り返す。

特定都市河川と絡めてこういうことをやる。

そうやっていくのが、危機感を持った自治体の仕事だと思っております。

財源に関してはさっき言いました。

私、個人は文化会館の 20 億、その中で補助金はあまり出ないので、真水で 8 億か 9 億ぐらい出ると思います。

そういうのを充てていただくというのが、私は一つの方策だと思っています。

これは私の考えです。

文化会館を残すより、こういうふうなところで、周辺部の命の水を絶やさないというのが、私は大事だと思いますし、それが均衡ある発展、持続性のある社会武雄を目指す。

そして、「武雄 優しや土までも」、そこにもって行っていただきたい。

今度の総合計画、そして、これを聞いていかが政策のほうをお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

周辺部の人口減少につきましては、コミュニティの維持や環境保全などで大きな影響があると認識しております。

移住者の受け皿として、分譲地の整備も必要であると考えておりますが、先ほど言われましたとおり、一方で、空き家の増加に歯止めがかかっていない状況もあり、防犯面や環境面で地域の課題となっております。

空き家などのあるものを活用し、先ほどの地域課題解決にもつなげられるような施策とともに、分譲宅地につきましては、移住相談会に住宅メーカー 7 社が参加し、共同実施した実績もありますので、民間事業者様と連携した事業ができないか、先ほど議員からご説明いただ

いた他市町の事例や住宅動向を含め、移住定住策を図っていきます。

また、創生総合戦略につきましては、この本戦略の策定に合わせて改正する武雄市人口ビジョンに各町の人口動態や人口推計を新たに追加した上で、総合戦略本編に今後の方向性を記載いたします。

議長／18 番 牟田勝浩

牟田議員／単に移住者だけじゃないんですね。

ほかのところの要綱を見ると、移住者だけがターゲットじゃない。

地元にいる人がつくるといのが多いんですね。

地元から出さないというのも一つの方策です。

だからそういうので差をつけないでやっていただければと思いますし、先ほどおっしゃった空き家対策。

空き家対策も、やるやると言いながら、これさっき見せました。

過去の質問、こういうのをしましたよって議事録見せてましたけど、空き家対策に関してはそういうので同じ答弁。

だから本気でやらないといけない。

だから、僕は何度もここで言っている危機感というのがないんですよ。

ぜひ今度の総合計画、楽しみに待っております。

強くそういうのを出していただきたいし、こういうところを力を入れていていただきたい。

「それ、武雄が始めます。」やっていただきたい。

「武雄 優しや土までも」、本当にそういうふうになるように、町だけじゃない、周辺部も、人口が減るところもやっていただきたい。

ここに住んでよかった、そういう施策を今やらないと遅いですよというのを、一番最初の表で出させていただきました。

ぜひこの辺を鑑みてやっていただければと思いますし、やらなければならんと思います。

よろしくお願いします。

次、今度、地域通貨、ポイントアプリというのがあります。

いろんなことで前回予算を通して今、ここに来ました。

こういう中で、地域通貨ポイントアプリを見てみると、これも皆さん見にくいので、線を書いておけばよかったですけども、この中でですね、地域課題を解決しという言葉もあるんですね、この目的の中に。

これ、仕様書の中です。

人口減少といった地域課題を解決し、ポイントアプリで地域課題を減少し、解決しというの

はどういう意味なのか。

例えば、こういう電子機器というのは決済、ピットするのはなかなか田舎のほうではできないですよ、お客さんが少ないから。

多分これの申込みというのはまち部中心になるでしょう。

まちの商店中心になるでしょう。

まちのデパート、スーパー、チェーン店中心になっていくでしょう。

そういう中で人口減少といった地域課題を解決し、というところがいまいつかめていない。

これは、僕は武雄アプリというのは賛成ではあるのですが、そういうところで、きちんとここでうたわれていますよね。

それが分からない。

田舎は参加者も少ない。

逆にそういうのがどんどん進んでいくと、加盟しているまちのほうでどんどん買い物して行って、周辺部はますます来なくなる。

これ逆になっちゃいかん、そういうことを心配します。

せっかくここに目的として書いているのに、逆になっちゃいかん。

さきの敬老会のときに、老人クラブの会長さんがおっしゃった、挨拶の中で。

世の中は便利な社会になっています。

若い者は次から次へとピッピ、ピッピ。

電車も通れれば、コンビニ、いろんな買い物ピッピ、ピッピできています。

我々はなかなかそこまでセッティングするのはできない。

逆に不便になってきている。

田舎多いですよ、年配の方、そういうピッピができない。

そして、ピッピできる店が少ない。

例えば、単純な話、これの人口減少と地域課題を解決というところをするなら、田舎で、そのピッで買い物したら、田舎ば、田舎ポイントをどーんとつけるとか、そういうのだったら分かりますよ。

だから、その辺のところをお教えてください。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

武雄市地域通貨ポイントアプリ、たけおP a yにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業として取り組んでおり、今年度のスタートに向けて現在、取扱店舗のほうを募集しております。

導入の目的につきましては、市内の販売店のみで利用が可能なデジタル地域通貨を導入することで、キャッシュレス決済の推進と市外の大型店舗などへの消費の地域外流出を市内での経済循環につなげることで、市内の販売店の売上増加を図るものと考えております。

議員御指摘の周辺部の対策につきましては、周辺部の事業者の皆様にもメリットを感じてもらえるような、周辺部に特化したキャンペーンなど、集客につながる仕組みについて、事業者の方や商工団体等、御意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど議員がおっしゃいましたように、周辺部の部分では、たけお P a y のアプリ内での店舗の P R などができることから、地域別の特集コーナーなどを設置したり、周辺部の店舗への集客促進のためのキャンペーンなどが考えられるかと思えます。

また、将来的には現金をチャージでき、普段使いで利用できることを目標にしておりますので、そういった場合には利用者がたけお P a y で購入する際のポイント還元を行うようなことも考えており、そういう中で還元ポイントを増やすとか、そういったことも考えられるかと、これから検討していきたいと思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／まだ始まったばかりで、施行されて、一部施行されていると思いますけども、今言ったようなポイント還元、ポイント還元で田舎はどんと出すというぐらいやらないと、ここにうたった目的は達成できないと思います。

ぜひ、御考慮をお願いしたいと思います。

せっかくいいのが、逆にマイナスになっちゃいかんですからね。

まち使われるばいって、田舎使われんばい、まちで買いますよ。

何の意味もなくなる。

ぜひこのところを考えてください。

では、次。

変わります。

教育について。

教育についての質問を開始させていただきます。

まず、1 番、部活動等の地域移行の進捗具合は。

令和 8 年にきちんと方向性を出して実行しなきゃいけない、目の前に迫っています。

この武雄市の教育、令和 6 年度版を見ましたけども、あんまりうたってないですよ、この件は。

間に合うんでしょうか。

やれるんでしょうか。

やっぱり心配してきます。

地域はなかなか人が少なく、さっき言った周辺部少ない、子供たちも減ってきている。

そういう中で子供にこういうスポーツをさせたい。

でもなかなかそれができない。

そうすると、まちに住もうかと。

これはさっき言ったところの継続ですよ。

だから、この部活等の地域移行の進捗具合はどう、本当に間に合うのか心配です。

この6年度にもあんまりうたっていないと。

7年度から1年間でできないと僕は思うんですね。

遅れているような気がする。

まずこの1番、お伺いしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

部活動の地域移行は、この方針が国から出されたのが令和4年ですけれども、武雄市も検討委員会をすぐ立ち上げて、検討を続けてまいりました。

そういう中で令和6年度、今年度からは中学校の剣道部と女子バレーボールで拠点校方式ということで、合同練習を、あるいは試合を行うことで、部員の減少によって試合に出れないということがないように、拠点校方式で始めました。

ただ、準備ができた部活動からということで、一斉にするということではなくて、非常に団体で出れない学校あたり同士を拠点校方式でということで進めているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／準備ができたところから。

準備をするお手伝い、準備をする要件を考えるのが教育委員会じゃないですかね。

どれぐらい進んでいるのか、8年までに答申はできるのか、その辺をお願いします。

小学校とかも。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど、準備ができたところと言いましたけれども、準備は教育委員会もお手伝いをしておりますが、保護者の理解が得られるような、保護者の協力がないとこの地域拠

点校方式の練習はできませんので、保護者の理解を得てというところでございます。

現在が、改革推進期間ということで、御指摘のように5、6、7年度の3年間は推進期間であります。

次期推進期間が8年度から、今、検討をされていますけれども、一応武雄市としては7年度、来年度あたりは全部活動で、月2回の合同練習会等を開きまして、実際、子供たちの動きとか、今は必要に迫られたところの部活動を、拠点校ですけれども。

一応、全ての運動部活動で合同練習会を月2回程度開くと。

そこに指導者の方も協力できる方をお願いしてということで、実は来年度、7年度はそこで、完全な地域移行というのはちょっと難しい状況でございます。

議長／18番 牟田勝浩

牟田議員／指導者はどうするんですか。

いろんなスポーツあるけど。

そういうところの選定とか、指導者への指導する教育とか、そういうのもありますよね。

指導者がきちんとそこにそろえられるのか。

そういうところというのはどうなんですか。

何か曖昧すぎて、本当に細分化してやっているのか。

例えば、どっかに委託するのか、どっかに頼むのか、指導者はどうやって探すのか。

何か全然ちょっと、今、把握できていない。

月2回の合同練習をするというところぐらいで、全然進捗具合が見えない。

もう一度お願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／御指摘の指導者の確保が一番ここで大きな問題ですけれども、武雄市としては武雄市のスポーツ協会とか、文化協会にもお願いをしまして、人材バンクをまずは作成してということで、市内から指導、その辺の指導能力がある方の指導できる人を募っていくということで、県が委託業者を依頼しているところもありますので、県からの派遣とかそういったことなんかも検討しながら指導者を確保する、そして研修を行う、あるいは謝金の問題とかいろいろ出てきますけれども、検討していきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／検討していきたいと思いますというか、この質問は今まで検討したことを聞いているんですよね。

まだ検討中ということですかね。

県が委託するからそこからするかも。

それは県内全部から来るんですよ。

そこまでの送り迎えどうするのか、謝金の問題はどうするのかって、まだ検討していると。

何か私が受けた感じは全然進んでいないような気がします。

まだ検討している状況。

市内の体育協会の会長さんはこちらへいらっしゃいます、副会長さんもいらっしゃいます。

そういう中で、どの程度をその体育協会さんと指導者とか何とかで、その体育協会さんへのまた委託料を払わなきゃいけないんですよね。

きちんとそこまでやっているのかと。

何か全然進んでいないような気がします、小学校のほうはどうなっているのか。

小学校はどうなっているんですか、中学校は今言われましたけども。

その辺をお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在の部活動の地域移行は中学生対象で考えておりますので、小学校の社会体育関係については今のところ検討はしていません。

議長／18 番 牟田勝浩

牟田議員／私はもう両論併記だと思うんですね。

やっぱり中学校***小学校の社会体育。

これは、教育長さんがおっしゃった、部活ということに限定していますよね。

部活というのは、高校と中学校までが部活なんですよ。

小学校は部活ないんですよ。

小学校の活動は社会体育になるんですよ。

社会体育も先生たちが監督するのは、16時半までなんですよ。

だから16時半を過ぎたらボランティアに先生方になってしまうんですよ、だから両論併記でやらなければいけないと思っております。

遅い。

武雄市が、もうどっかへ委託するなら委託する。

やっぱりきちんとそういうところをやっていかないと、さっき言いました、人口減の低下の原因のまた一つになっちゃうんですよ。

ぜひ、教育委員会、自転車のギアをあと２段か３段上げて、急いでやっていかないと間に合わないと思います。

委託するなら委託する。

例えば、さっき長崎県の例か、大村市はもう小学校バスを回してやっていますね、大村市のバスで。

遅い。

ぜひ、ギアを下げてやっていただきたいと思います。

では、次、２番。

２番は、学校への苦情対応としての弁護士導入。

さっき言いました、小学校なんていうのは１６時半までが社会***、それ、あとボランティアで先生方やられているんですね。

中学校の部活に関しても、そのきちんとしたのが決まらないと、先生方はボランティアでやることになっている。

先生方の負担を少しでも少なくしてやらなきゃいけない。

今、先生方の負担、いろいろ聞いてみましたが、やっぱりいろんな苦情とか何とかの対応、それにちょっとびびってしまって縮こまっているんじゃないかと。

本当の教育ができていないんじゃないかと。

だから、そういうときに各学校の苦情の対応をして、弁護士というのを各学校の相談室に相談できるというのを制度をつくったらどうなのか。

そしたら、先生方もやっぱり後ろに弁護士がついている、何かあったときも弁護士さんがついている、肩の荷の半分でも抜ければいい。

そしたら、今度は肩の荷の半分でも抜けたら、教育にも充実していく、部活にも充実していく、部活、社会奉仕、そういうものの負担を減らす。

なかなか減らせない。

今さっきの答弁では減らせない、せめてこっち側も減らしてやる、そういう意味を持ってこういうことを言っているんです。

いかがでしょう。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の学校への要望とか苦情とかに対しまして、まずは学校で対応しているというところでございます。

これに対する教員の負担感というのは確かにございます。

なかなか学校で解決できないという場合は、市のほうに、市の教育委員会のほうに質問あるいは問合せが来たりして、教育委員会に対応している場合もございます。

そして、市の教育委員会で、これは法的な判断が必要ということが判断される場合は、市の顧問弁護士に相談をして解決を行っているところでございます。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／これは、弁護士の導入を早くするにはどうすればいいかという質問なんですね。

今、現時点の現状は分かっております。

現状は分かっておりますけども、苦情が来た段階でまず学校内で話し合う、校長先生も含めて話し合う、教育委員会で話し合う、そして、これが市に影響すればということで市の顧問弁護士。

そういう段階を踏むんじゃなくて、早い段階で、大きくならない、もめごとがこじれ、こじれ、こじれまくる前にきちんと弁護士を、まず学校単位で。

これ学校へのというのは、そういう意味で書いているんですね。

学校単位で、うちはこの弁護士さんに相談すればいいという担当弁護士置いていけば、学校内でこういうことが起こりましたってすぐ言って、すぐ対応できるじゃないですか。

こじれ、こじれ、こじれまくる前にやってほしいというのがこの意味ですが、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘の動きは、県のほうでは取りまして、県の教育委員会と県の弁護士会が協定を結んで、スクールロイヤー事業というのを立ち上げております。

県においても、そういったスクールロイヤー事業を市町の小中学校にも導入をするという拡充の検討をされています。

今後、県の動向を見ながら対応していきたいと思っておりますけども、このスクールロイヤー制度は、苦情対応だけではなくて、未然防止の研修とかもされているようですので、そういった活用できるような体制は状況を見ながらつくっていききたいと思っています。

議長／18 番 牟田勝浩

牟田議員／県もたまには***しとるんですね、たまには。

県がやるからその様子を見ると言われていますけど、様子見らんで動いてください、できれば。

武雄市も顧問弁護士さんがいます。

東西川登は、何々弁護士、武雄市顧問弁護士がじゃあそっちのほうも一緒に見てくださいますか、そういう方向性もちよつとは考えられる。

様子を見ながらじゃなくて、それ武雄がやりますってやってるでしょ。

ぜひやっていただきたいと思います。

やっぱり先生方の負担を減らさなきゃ。

先生、***、それ一番分かっていらっしゃると思います。

では、続いて3番。

これは、吉原議員さんが各小中学校、公立の体育館に冷房をつけたらどうかって質問を前回されました。

私も聞いておりましたが、なかなか難しいと、学校。

僕は、教育関係の分だけでも、こいだけ今年の温かったですよね。

もう防戦術(?)失敗しました。

本当に温かった。

そういうときにやっぱりいるんじゃないかと。

なかなか考えていませんという答弁だったけど、私はですね、教育だけじゃない、市長がおっしゃる災害のときに急ぎ対応できる仕組みをつくると。

これ、何でこのところに水害のやつをつけているかという、避難所でしょう。

避難所、水害、夏、避難、耐えれますか。

そういう意味でもつくっていただきたい。

即、計画に載せていただきたい。

もう一通り整備は終わりました。

一通り整備は終わりましたが、一通り整備が終わって、何もストック計画、学校関係あんまりないですよ、公民館、若木、最後ぐらいで。

ストック計画、そして総合計画。

さっき松尾部長がおっしゃった総合計画はきちんと地域ごとに載せます。

災害のやつも載ると思います。

災害のやつも載ると思いますし、やっぱり避難所はそれは区切りもあるかもしれない、でも暑かったとかもしれんですもんね。

もう一番間違っているのが、いえいえ、扇風機がありますからと、スポットクーラーがありますからと、災害のときにそがんで、スポットクーラーと扇風機だけで間に合うわけじゃないですか。

そいと、窓ば開けとったら、田舎は虫が入ってきますよ。

どうするんですか、災害のときに。

そういうのも含めて、体育館に冷房施設、もしくは暖房施設、冷暖房施設つくっていただきたい。

計画にも載っていない。

ぜひ計画に挙げてほしい。

これは文科省のそういう補助事業です。

地域地方負担が33%、そしてその下の部分は、何ていうんですか、壁までやったときの地域負担がこれぐらいあると。

これぐらい多分、知っていると思いますよね。

当然知っていますよね。

知らんわけなかですよ。

こういうのも見らんで、できませんと言っていないですよ。

ぜひ今度の計画に載せていただきたい。

できれば、災害に間に合うように。

間に合わんかな。

来年の夏でかいのがどんと来るかもしれない。

それはもう可能性です、分かりません。

朝日とか北方、橘にはつけんぎいかんですよ、やっぱり。

教育のみのとで、まだスポットクーラーと扇風機で、家でそれだけで耐えようですか。

こいば考えんと、それだけで、扇風機だけで耐えていきようですか。

避難した人たちは本当大変です。

だから、これも計画に載せていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／各小中学校の体育館での暑さ対策につきましては、先ほど議員からも御指摘がございましたけれども、現在は大型や中型の扇風機やスポットクーラーなどを設置いたしまして、適切な活用をしているところでございます。

ただ、ここ数年の猛暑等を鑑みたところ、この対策については必要性を感じており、我々もいろいろな方法について検討をしているところでございます。

また、議員御指摘のように、この体育館につきましては避難所という側面もあることから、ここにつきましては、市長部局とも十分に協議をしながら検討を進めていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／猛暑、生徒、そして、先生の負担も減りますからね、こういうのをつけると。

生徒、先生、そして避難。

このトリプルセットの軽減、そして、災害が万一起きたときにきちんと対応できるような施設を、今度、総合計画できましたときに、多分ストック計画もそのとき並行してやると思います。

ぜひ、その中の俎上に上げていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

では、次。

3 番目、国策による市への負担。

これはどうなっているのか。

今、103 万の壁などって書いています。

これは、国策ですからここで論じることはなかなか大変です。

そういう中で、今、一番言われるこの 103 万円の壁というところで、これが実現するといろんなところが、知事会とか何かが 103 万円、何か減収が(?)こういうふうになると、自治体がこういうふうになると。

例えば、武雄市だったら、これが来たらどれぐらいの影響を受けるのか。

交付税措置も含めてお伺いしたいと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

現在報道されております 103 万円の壁撤廃、いわゆる基礎控除を 75 万円引き上げる前提で市税への影響額を計算いたしましたところ、その減収額は約 7 億 7,600 万円でございます。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

今、議員が交付税のことを聞かれましたので、現行の制度上、減収見込額の 75%が普通交付税で補填をされるために、実質的な減収額は約 2 億円と見込まれます。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／本来ならば、国策でやるから 103 万で 7 億 7,600 万で、交付税算定を含めると約 2 億円の赤字。

これは 100%国が見らんざいかんですよ、本来ならば。

そういう動きをぜひやっていただきたい。

我々、議会もやらなきゃいけないかもしれない。

これ、などって書いてあるのは、これだけじゃないんですね。

今後、次から次へと出るかもしれない。

この 103 万の壁、130 万になるかもしれない、157 万になるかもしれない、178 万になるかもしれない。

今、政府がやっていると思います。

そういう中で一緒に考えんざいかんのは、社会保険ですよ。

国がこういうふうにして上げていくと、今度は社会保険を全部、事業者が負担しなさい。

そしたら、田舎の事業者はもうお手上げですよ。

そういう、こういうのも上がって、これ上ぐったら(?)仕方なかです。

事業者が社会保険のほうまで上がって負担せんざいかんことになる。

そういうのはぜひ行政としても阻止していただきたい。

そして、これも余談かもしれませんが、これ何う中では、最低賃金を上げるというのは政府与党よく言われていますね。

私も与党側の政党の人間ですけども。

時給 1,500 円とか言っているんですね。

それ、もらうがよかですよ。

時給 1,500 円になったら、武雄の小さいとこ潰れますよ。

雇えないもん、人を。

そういうのは、ぜひ、韓国でも失敗しましたよね。

文在寅政権のときに、どんと上げて、零細企業、小企業が次々と倒産、過去最大の倒産をしたという。

人が足りない、時給 1,500 円という最低ですから。

2,000 円で集めるところも景気がいいところあるでしょう。

2,000 円出せないところ、ほとんどですよ。

今でもくうくう言いようと。

そういう政策があったら、やっぱり行政として物申してほしい。

そして、もう一つ心配なのが消費税 15%に、立憲の野田代表さんもそういうことをにおわせている。

そして、石破総理もそういうふうなことをにおわせている。

もう 15% になったら、本当、地方の経済がたがたですよ。

だから、そういうのをきちんと国に申し入れていただきたい。

議会としてもやっていきたいと思いますが、ぜひ行政としても、そういうのを市長、いろんな立場で物申していただきたい。

繰り返しになりますけども、我々議会も吉川議長を先頭に、もしおかしいのがあったらやっぱりきちんと申入れして、市長としてどのように動いていただけるのか伺いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、103 万の壁の撤廃は総合的に考えて私も賛成です。

ただ、先ほどありましたとおり減収になると。

その交付税で補填されると言われていますけども、交付税の原資自体も減りますので、本当に補填されるか保証がないと。

やはり同じ考えで、私も国が決めた政策であれば、それは国が責任を持って財源をしっかりと確保すべきだと考えています。

先月も全国市長会、そして、佐賀県市長会からも要望をしたり、声を上げておりますので、引き続きそのようなルートを通じて声を上げていきたいと思っています。

消費税の話と最低賃金の話もありました。

やっぱり大企業ならできるけれども、中小零細企業は難しいというところはあると思います。そういった個々人に対しての支援施策だけではなくて、地方の経済がしっかりと回るような支援もしてほしいというところも併せて、いろいろなルートを使って要望してまいりたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／本当にそういう動きというのは大切だと思います。

ぜひ動いていただきたいと思います。

では、次、投票率対策。

投票率対策において、以前から SNS を使って若い人たち、投票で何世代と何世代が投票率何パーセントと出るということで、その投票率が低いところに向けて PR していく、そういうことをお願いしてきました。

今後そういうのがますます必要になってくると思いますし、例えば、兵庫県知事選挙、東京

都知事選挙、そういうのが顕著になってきております。

ぜひそういうところに向けてのPRをやっていただく、これはもう前に質問したとおりです。そして、選挙への予算配分自体もやっぱり少し多めにしないと、いろんなことができないと思います。

ぜひその辺も含めて、投票率が低いところへのターゲットとしていろんな方策を打っていく。こういうことを実現していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

SNSを活用した広告等でございますが、まず、令和5年6月議会で議員のほうから御提案はいただいております、本年10月の衆議院総選挙で若年層に向けたLINE広告を行っているところでございます。

今後もSNSによります広告等を研究いたしまして活用したいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／質問はこれで終わりになりますけども、今、質問要望した部分しっかりと検討して、実行していただければと思います。
終わります。

議長／以上で、18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問のほうを始めたいと思

います。

昨日、若木町で行われました、各町対抗駅伝大会、選手の皆さん、そしてチーム、選手をサポートしていただいた皆様、お疲れさまでした。

次は武雄市代表として、県内一周駅伝へと向けて頑張っていたきたいと思います。

写真のほうですけれども、東川登町の無形文化財になりますね、面浮立と荒踊になりますけれども、両地区とも大人と子供たち一緒になりまして練習を行いまして、9月の秋分の日前後の奉納の日に神社のほうへと奉納をされているというところになります。

もう一個、東川登といいますと、コスモス街道ですね。

こちら、まちづくり推進協議会、こちらのほうが中心となりまして取り組んでいる事業になりますけれども、背後に、左側の写真に小さく西九州新幹線も映っておりますけれども、こういうコラボの写真も撮れたりしますので、10月、大体後半ぐらい、今年は暖冬で若干、開花の時期が遅かったんですけれども、また皆さん、時間をつくって見に来ていただきたいというふうに思います。

今回の質問ですけれども、1番、文化について、2番、工業団地について、3番、教育について、4番、防災・減災についてという4項目でお聞きしていきたいというふうに思います。

まず、1番の文化についてですけれども、現在、文化会館は大ホール以外の部分が建て替えられる方向で工事が進んでいまして、今、元の勤労青少年ホーム、一番西側の建物になりますけれども、そちらに武雄の中央公民館のほうを移して、ほかは解体工事のほうが進められているというところになります。

この文化会館ですけれども、たくさんの個人の方、そして、団体の方々に利用されてきていますけれども、この文化会館ですね、こちらを利用している文化団体の関係の団体数の数のほうを最初にお聞きしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／おはようございます。

文化団体、サークル団体など約70の団体がこれまで文化会館において活動を行われておりました。

議長／5番 江口議員

江口議員／70団体ということですが、現在、この文化会館、旧文化会館になりますけれども、こちらを利用されている方々は、今、建て替えのほうが進んでおりますので、当然使用できないわけですが、その使用されていた皆さん、どこを今、利用されているでしょ

うか、お伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／ほとんどの団体は、仮設武雄公民館として利用しております文化会館の勤労青少年ホーム棟において活動を継続されております。

幾つかの団体は、各町公民館、ケーブルワン・スポーツパーク、北方文化ホールなどを利用されている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／多くの団体さんは勤労青少年ホームのところで活動されていて、ほかの団体さんはその周辺の施設を利用されているというところで、この建て替えの間、各団体さんには御不便をおかけしているというところだと思います。

ここの旧武雄市文化会館ですね、こちらを利用されていた団体さんから、この文化会館、旧文化会館について、もっとこうしてほしいとか、意見とか要望とかが聞こえてきていたと思うんですけども、そのあたりどんな声が届いていましたでしょうか。

把握されていますでしょうか、お伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／基本計画を策定する際に、文化団体を対象とした座談会、アンケート調査を行っております。

これまでの文化会館については、入り口が分かりにくい、館内が暗い、冷暖房設備が悪いなどの御意見をいただいております。

議長／5番 江口議員

江口議員／座談会のほうを開いたり、アンケートを取っているというところで、館内が暗い、あと、冷暖房が効かない等々、いろんな利用者からの声が届いていたことが分かりました。それでは、現在、計画、工事が進行中の新文化交流施設についていきたいと思いますが、まず聞かれますのが、いつ頃完成なのかということですが、このあたりはいかがでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新文化交流施設のオープンについては、令和9年春頃を予定しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／令和9年、春の予定というところですけども、この新文化交流施設、先ほど出ました、利用者さんからのいろんな問題点等をしっかり反映されて、解消されていると思うんですけども、このあたりどうでしょう、お伺いします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新施設においては、可能な限り御要望に沿うように設計を進めている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／こちら新しく造り直しますので、今まで利用されていた団体の方々にも、先ほども入り口が分かりにくい等、話が出ていましたけども、分かりやすく、かつ利用しやすい施設になるものと思っております。

例えばですけども、今、毎年、秋に市の美術展、こちら行われておりまして、従来は旧文化会館のほうの大集会室AとB、あと中集会室等も利用しながら、絵画や工芸、あと、書道、写真など、市民の皆さんが制作された作品のほうが多数展示をされていたわけでございます。今年は、北方スポーツセンターを使って、美術展のほう、市美術展ですね、開催されておりましたけども、こちら、新文化交流施設のほうでも、例えばですけども、市の美術展の開催場所等は考慮されているのでしょうか、お伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／新施設においては、多目的ホールや会議室、フリースペースなどの利用が想定されます。

美術展の開催に当たっては、文化団体の意向を聞きながら、よりよい開催になるように考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／多目的ホールなど場所をちゃんと設定をしてあるというところで、市民の皆さんがしっかりと製作をされました作品たちが展示ができるように、そのあたりは設定をされていると、考えられているということでお聞きできましたし、ほかの文化団体さん、こちらの活動の場所も設定をされると思いますので、この全体図ですね、こちらのほうが固まれば、情報のほうを公開をしていただいて、その周知を、こんな施設になりますよという周知をしっかりと図っていただきたいというふうに思います。

旧文化会館の問題点の一つでずっと出ておった中に、駐車場問題もあるわけなんですけども、これまでも、ほかの議員さん方から何回も一般質問のほうで出ております。

改めて確認いたしますけども、旧文化会館と新文化交流施設の駐車場の台数の比較、どうなっていますでしょうか、お伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／これまでの駐車台数は300台であり、新施設オープン後の計画としては、50台増の350台程度と考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／50台プラスというところですけども、このプラス50台で、今までの駐車場不足が解消できるかどうか、非常に微妙なところではありますけども、まだこのあたり少しでも広げる余裕があるのでしたら、このあたりはもうちょっとプラスアルファで台数のほう検討をしていただきたいというふうに思います。

続けて、武雄市の文化財について触れていきたいというふうに思いますけども。

今、写真のほうですね、武雄市観光協会が発行しております、武雄の窯元マップのほう出ておりますけども、右下に窯元の紹介という形で出ておりますが、武雄市内ですね、多数の窯元がありまして、それぞれ個性を持った作品がつくられているわけですけども、この武雄の焼き物ですね、この歴史はといいますと、豊臣秀吉と一緒に朝鮮半島に行きました後藤家信が深海宗伝を中心とした陶工集団を武雄へ連れて帰ってきたのが起源というふうに言われております。

こちら、これ武雄焼研究会さんが発行してある武雄焼通信というものが、表紙だけしか出ておりませんけども、このあたりに、そのあたりも説明があったりします。

ちなみに、武雄焼の、先ほど触れました、祖といわれる深海宗伝という方の碑が、実は飛龍釜の一角に建てられておりまして、毎年 10 月 29 日の日に合わせまして、深海宗伝を偲ぶ会、こちらのほうが行われておるところであります。

この飛龍釜がある武内町には、国指定の文化財にもなっています土師場物原山、鑄谷窯跡、小峠窯跡、大谷窯跡とこの 4 つが存在してしまっていて、この 4 か所は肥前陶器窯跡として、日本遺産のポータルサイトでも紹介をされているというところになります。

ちょっと文字が小さいんですけども。

これらの窯跡を代表しまして、武雄市内には多数の、実は窯跡のほうが存在しているわけです。

今つくられている窯元さんの数も多いですけども、それに比例しまして窯跡のほうもたくさん存在するわけなんですけども、一体数が大体どれぐらいあるのかということと、いわゆる窯跡の管理ですね、そのあたりはどうされているのかお伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／市内には 85 か所の窯跡が確認されております。

うち国史跡は 4 か所、県史跡は 1 か所、市史跡は 2 か所となっております。

史跡指定を受けた窯跡については、市から地区などに委託し、草刈りなどの環境維持や災害時などの巡回をお願いしております。

また、佐賀県の文化財保護指導委員や市の文化財担当職員が月 1 回程度、ほかの史跡も含めてパトロールなどを行っております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／国のほうが 4 か所、県指定が 1 か所、市の指定 2 か所ですね。

あと、地区のほうに委託をされていて、パトロールのほうも月 1 回されているというところなんですけども、この窯跡の数も多いのですけども、ここから出てくる陶片、あと、窯道具なども多数存在すると思います。

こちら市で管理されていると思いますけども、この陶片など、調査と管理ですね、そして保存についてどうされているのかお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／陶片については平成 29 年度から令和 4 年度にかけて、国の補助金な

どを活用し、調査と再整備を行い、市の施設で適切に保管しております。

本年度末までに調査、再整備の成果を報告書としてまとめ、大学などの研究機関や県内市町、博物館、図書館、市内の学校などに配布をし、武雄の焼き物について広く周知を行いたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／平成29年から4年間かけての整理というところと、あと、報告書のほうも作成をされて、市内学校にも置かれるというところですね。

こちら、当時から残っているものの中には、陶片ではなくて完品、いわゆる作品の形としてしっかり残っているものも多数ありまして、数年前に亡くなられました、中島宏先生ですね、コレクションされている、この写真に出ていますとおり、武雄焼き、弓野の水がめという有名な、鉄と松の絵、鉄絵で描く松の絵と、ニキと銅を使って表現する松の緑のところ、これが特徴的な水がめになるんですけども、このあたり、今そのコレクション、中島宏先生のコレクションを今、九州陶磁文化館に収められております。

先述しました窯跡と陶片ですね、それとあと、伝世品の作品群、これは武雄市にとっても貴重であるというふうに、私は思います。

このあたりの価値を市はどのように思っているのか、このあたり、お伺いをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／武雄地域で焼かれていた焼き物は意匠や技法に独自性が見られ、大変評価をされております。

陶片をはじめとする文化財や歴史資料などは、地域の歴史や文化を正しく理解するために重要なものであり、将来の文化の向上を支える基礎資料であることから、今後も適切に保存活用していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／それでは、続いて、武雄市が持ちます蘭学資料、蘭学洋学資料ですね、こちらのほうに入っていきたいと思っておりますけども。

皆様も御存じのとおり、武雄には鍋島茂義公が集めた医学書、あと、科学、航海術書ですね、そのあたりの貴重な蘭書、洋書、それと、モルチール砲を代表する大砲等ですね、こちら多数の資料が残されております。

この資料の管理と保管状況についてお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／蘭学資料は国の重要文化財に指定されており、歴史資料館の特別収蔵庫で適切に保管をしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／しっかり管理、保管をされているというところですけども。

こちら、今出ておりますのが、武雄市教育委員会発行の「すごいぞ！武雄」ですね。

今、るる述べてまいりました、このあたりの資料ですね、こちらのほうにしっかり写真つきで記載されておりまして、学校等にもこうやって、子供たちの学習の役に立っているというふうに思います。

今、この「すごいぞ！武雄」に載っている資料たちになりますけども、この蘭学洋学の資料ですね、このあたりの価値、どのように思っておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／江戸後期に武雄鍋島家が収集した多くの分野にわたる蘭学資料は特に高い文化財的価値を有し、武雄だけではなく、日本の近代化を知る上でも重要な資料であり、今後も適切に保存していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、出てまいりました、日本の近代化に欠かせない大切な資料であると。

当時の日本の最先端を進んでいたことを示すこれらの資料は、よそにはない、とても貴重なもので、武雄の、これは日本の財産であるというふうに私は思います。

今回、言い及んできた窯跡、陶片、そして伝世品、蘭学洋学資料ですけども、これは武雄を訪れる、市外から来られる皆さんへぜひ、やっぱり見ていただきたいというふうに思います。武雄という町の文化や歴史を知ってもらうためには、武雄に行ったら、ここに行ったらそういう資料たちが見れるよという、決められた場所というのがやっぱり必要なんじゃないかというふうに思います。

市民の方々からも、これだけの価値ある資料を持ちながら、ほかから、よそから来たお客さ

んたちを案内する、見せる場所がないと。

これ、どうにかならないのかという声が、やっぱり多数上がってきております。

このあたりについて、市のほうはどのようにお考えでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／今ある市内の施設では、国が示す展示基準からすれば、重要文化財をはじめとする歴史資料の常設展示を行うことは難しい状況でございます。

常設展示の代わりに企画展の内容の充実やパネルやサイネージ、歴史資料館ホームページなどを活用して、子供から大人まで、広く武雄の歴史などについて学ぶ場を提供しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／武雄の文化を大事にと思っている市長に、この件も含めて、文化全体に対しての市長の思いをお聞かせいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、この質問で取り上げていただいた蘭学とか、あるいは焼き物というのは、武雄の大事な文化であると思っています。

知っている方には、非常にやっぱりこれは魅力的だということなんですけども、まずは、やはり市民の皆さんに少しでも知っていただくということが大事かと思っています。

ちょうど先日、たけお芸術祭に行きまして、公募美術展の表彰式にも行きました。

すばらしい作品と、あと、いろんな演目、発表がありまして、そこで感じたのが、やはりそういう、つくる人とか演じる人がいて文化がある。

そして、それだけではなくて、それを見る人がいて、これまた文化になる。

見る人がいると、演じる人もまた張り合いが出るということで、見る文化とか、する文化ってありますけれども、やはり参加するということの一つキーワードなんじゃないかなと思っています。

参加するといっても、何かハードルが高そうなんですけれども、そういうわけではなくて、例えば私たちの身の回りにも温泉があったり、焼き物があったり、そして、蘭学があったり、あと、荒踊とか浮立があったり、そして、自然環境があるということで、実は身の回りに文化というのはたくさんあるんだろうというふうに思っています。

先ほど質問でもありました、新文化拠点、こういうものも一つの大きな契機として、市民の

皆さんが文化というものにさらに気軽に関われるような状況をつくっていった、そして、交流を生んで、さらにはそこから新しい文化を生んで、そして、活気やにぎわい、さらには市民の誇りにつなげていきたいと思っていますし、私は文化にはそういう力があるというふうに考えています。

議長／5番 江口議員

江口議員／やっぱり、市民の皆さんに気軽に関わってもらえる、感じてもらえる文化というところは大事なところだと思います。

やっぱり、作品の場合は、作り手がいて、演劇など、あと、音楽にしても演じる人がいて、それを見る人がいて、やっぱり、その作り手、演じ手、あと、見る側ですね、そのトータルでもって文化が成り立っていくという、その思いのほうを感じました。

実際なかなか、新しい箱物を造る、国の文化財等、条件が厳しいというところは先ほど出てまいりましたけれども、このあたりをどうにかしていく、実現できないものかというところを私たちも一緒に考えていきたいというふうに思っております。

では、2番目の工業団地についてというところに入っていきますけども。

今、武雄市内では若木と北方の工業団地が稼働しておりますけども、工業団地の設定ですけども、そもそもどうやってここに場所のほうが決まったのかというところはちょっと聞いてみたいというふうに思いますけども、このあたりをお伺いいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

これまでの工業団地の整備につきましては、自然条件、交通アクセス、法的規制等を整理し、場所選定を行ってきております。

武雄工業団地につきましては、高速及び伊万里方面へのアクセスなどから若木町を選定しております。

武雄北方インター工業団地につきましては、インターからの利便性、広い面積等から選定しております。

現在整備しております新武雄工業団地につきましては、高速へのアクセス、周辺道路の整備、地域的なバランスなどを考慮し選定しているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、出てまいりましたけども、今の工事が進められている東川登の工業団地、ここは今、総額どれぐらいかかっていますでしょうか、お尋ねいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在整備しております新武雄工業団地につきましては、造成関係の企業を令和7年当初予算で工事費の計上を計画しております。

最終的には13億を超える事業費となるということで、考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／現在進行中の東川登の工業団地ですけれども、結構な時間と金額のほうがかかっているように思いますけれども、市民の皆さんから、いつ完成するんですかというふうに聞かれますけれども、いつ頃分譲開始の予定でしょうか、お伺いします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／分譲開始につきましては、令和8年度上旬の開始を目指しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／令和8年の上旬というところですね。

今は東川登のほう工事が進んでおります、そして、入る企業が決まりましたとなりますと、まだ今度は次よという形でいろんな方面からの要望等が入ってくると思いますので、工業団地の場所を探している企業さんが多分、出てくると思います。

そうなりますと、また次の工業団地をというふうに設定をしていく形になろうと思うんですけれども、その際に、次の場所を決める場合には、またしっかりと調査とか検討のほうをしていく必要があると思いますけども、そのあたりどうされますでしょうか、お伺いをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現時点では、新武雄工業団地の完成を最優先で考えておりますので、次の整備計画等は持ち合わせておりません。

今後、検討の必要が生じた際には、これまでどおり製造業を念頭とした団地が必要になるのか、また、場所に関しては自然条件、交通アクセス、地域のバランスを考慮し、選定すべきであるというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／まずは、東川登のほうの分譲から決まるほうが先というところですね。

今も出ていましたけども、やはり工場系なのか、あと物流系なのかというところでも、国道からの距離であったりとかというところも、場所の選定の中には条件としては出てくると思っています。

今回、かなり時間のほうと、あと、経費のほうがかかっておりますので、次の工業団地を計画するとなった場合には、しっかりとそのあたり調査のほうをまず手前でしっかりしていただいて、スムーズに事が運ぶように計画等を進めていただければというふうに思います。

すみません、これ、出していなかったですね。

続けます、3番にまいります。

3番目の教育についてに入りたいと思います。

まず最初に、給食費についてお伺いをしていきたいと思っておりますけれども。

今、小中学校等で行われています学校給食、これは午前中の授業を受けている子供たちの最大の楽しみでありまして、これは午後からも頑張ろうというモチベーションを維持するためにも大事な時間であるというふうに思っております。

しかしながら、昨今の物価高騰の流れの中、保護者の皆さんの負担もかなり大きくなってきているというのが現状であります。

そこでお伺いしますけども、令和6年度、今年度の給食費の徴収額、それと来年の予定額のほうをお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／給食費でございますが、小学校は今年度5万7,200円、中学校が6万4,900円でございますが、本年度につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して補助を行っておりますので、保護者の方につきましては小学校のほうでは5万2,500円、中学校で5万9,400円の徴収をお願いしているところでございます。

来年度の、この予定でございますが、来年度は通常の給食費を徴収させていただく予定となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／小学校のほうで5万7,000円設定で、補助のほうで5万2,500円と。

中学校のほうで6万4,900円だったんだけど、途中で補助のほうを入れまして5万9,400円という形になるというところですね。

これはどれぐらい助成金のほうを出されておりますでしょうかという2番目の質問のほうに入っていたと思うんですけど、やはりこれ給食のメニューを考えられる方、これは手作り弁当の日も設定するなどをして、その予算内でいかにして納めようかというところ、苦労をされているところがございます。

この数年、この物価高が続いている中で、市からも助成金のほうを出していただいているということですが、この保護者さん方の負担ですね、また来年度、令和7年度、金額が元に戻るというところになりますけれども、給食費を払うのが大変という声はもう本当、多く聞かれてきております。

今後のこの方向性として、今は一部補助という形で、年度途中で補助を出される形を取っておりますけれども、さらなるその保護者負担の軽減の方法を、それと、さらに行き着くところは給食費の無償化というふうになっていきますけれども、他の市町では、この無償化のほうを実現しているところもあります。

財源の確保はなかなか、今、難しいとは思いますが、このあたり何とかやりくりをして捻出できないかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員御質問の給食費の無償化につきましては、これはもう前から一般質問等でもお答えをしておりますけれども、無償化につきましては現時点では考えておりません。

ただ、この給食費の補助継続について先ほど申し上げましたとおり、来年度は通常の給食費を徴収する予定ではございますが、今後、国の交付金等の活用ができるかを検討し、そのようなことがあれば検討をさせていただきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／保護者負担の軽減というところは、途中でもって補助を出していくという形の方で行くという形で、今、答弁いただきましたけれども。

この子育て世帯ですね、このあたりを武雄市にさらに呼び込むためには、この給食費の軽減、

もしくは無償化というところが大きなポイントになると思いますので、このあたり知恵を絞って何とか実現に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、次に、花まる学習について聞いていきたいと思いますが。

今年で契約の期限である 10 年目を迎えますこの花まる学習ですが、今、この花まる学習会に支払っているのが、教材費、あと、印刷費、そして、その他の人件費、住居費など年間にどれくらい経費がかかっているのか、お尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／官民一体型学校に係る経費でございますが、令和 6 年度の当初予算ベースで申し上げますと、教材費として教材の購入費や印刷製本費で 831 万 6,456 円。

その他の経費として、花まるの学習指導員の報酬など、480 万 7,544 円で、合計の 1,312 万 4,000 円の事業費ということで計上させていただいております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／両方合わせまして年間 1,112 万 4,000 円ですね。

こちら、今、花まる学習を来年度以降どうするのかというところ、今、各小学校のほうへアンケート調査されていると思いますけど、その来年度の各学校の実施予定が出されているかと思いますが、そのあたりをお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今年度で 10 年目を迎えて、来年度から新たな官民一体型学校を考えているところでございますけれども、昨年度実施しました官民一体型学校評価委員会において、花まる学習会が持っておりますノウハウ、メソッド、あるいは教材ですね、この辺が官民一体型学校の設立趣旨においてたくましく自立できる人間を育むという視点においては一定の効果が認められたということの評価されたところでございます。

一方、この 10 年間で非常に学校を取り巻く、子供たちを取り巻く状況も大きく変化しておりますので、来年からは一律に行うのではなくて、その学校の教育方針、あるいは地域との関係等を踏まえて、学校の意向に沿った形で実施するというところで考えておるところでございます。

実施する学校については、今のところ 10 校程度ですね、何らかの形で実施していくということになっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／来年度以降は小規模校を中心という形で、そのまま3年間は続けていくという形の官民一体型学校の取組ですね。

こちらのほうですね、武雄市のほうはこの花まる学習のシステムのほうを導入して続けているわけですが、この官民一体型学校を実践、実施していくには、この花まる以外にも教材があるんじゃないかというふうに思っているところであります。

これから3年間、花まるも続けていく方向性は、花まる学習の取組を使っていくという方向性も示されておりますので、3年間は続けられると思うんですけども、この3年間の間にほかの教材等を導入するということも視野に入れながら、コスト的な面であったり、その子供たちの効果であったりというところをしっかりと視野に入れながら、よりよい教材の選択ということを考えていくことも必要んじゃないかというふうに思いますけれども、このあたりをいかがお考えでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、学校教育の在り方、いろんな分野で転換、そういうことが叫ばれております。

武雄市では、社会の変化に対応できる力を身につけ、自立できる子供たちを育むために官民一体型学校だけではなくて、教育D X、あるいは英語力向上事業など、様々な事業に取り組んでおります。

今後子供たちを取り巻く学校の環境は大きく変化することが予想され、必要な施策、学習方法などについては官民一体型学校の取組も含め、しっかり検証をしながら、その時代に即した環境、教育環境、あるいは教材等を提供していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今答弁のほうをいただきましたけども、花まる学習だけにこだわらず、幅広い検討をしていくというふうに聞こえてきたと思いますので、このあたり、やはり、まずは子供たちの学習のためというところが一番基本ベースにはなってくると思いますので、よりよく子供たちに学習をしてもらえるようにと、あと、地域支援の皆様も入られていますので、そのあたりは官民一体型学校をつくっていく上でも全体を考えながら、次の教材というのも検討していただければというふうに思います。

それでは、4 番目の防災・減災についてというところに入ってまいりますけども、前回の 6 月議会の一般質問でも、地震のときの対応というところを集中してお尋ねをいたしました。大きな地震が起こったときには住宅のほうが倒壊し、住めなくなることが考えられます。これは一時的には避難所で過ごすことになりますけども、それから先は仮設住宅というところを建てまして、入居をするというふうな流れになるかと思います。お伺いしたいところですが、武雄市においてその仮設住宅が必要になった場合には、どのような建物を準備する予定なのかを、まずお伺いをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／まず、仮設住宅の建設が必要となった場合には、プレハブ住宅及び木造住宅の建設に関しましては、佐賀県と建築協会等と協定を締結しておりまして、市の要望に基づき建設が進められていきます。

議員御質問の建設方法につきましては、工期や寒さ対策等被災状況に応じまして判断していくこととなります。

議長／5 番 江口議員

江口議員／いろいろな業界さんと一緒になって木造建築等で建てていく予定ですよというところですけど、実際のところは材料の不足だったり、建築する大工さんの不足であったりというところで、建設までに時間がかかるというところが実際に起こっておるところでありますけれども、6 月議会でも触れたところ、コンテナホテルですね、こちらのほうを、これは佐賀県内でも、今、展開のほうをされているところでもありますけれども、何より工事の期間が短い、それと、撤去時の原状回復が早いというところが特徴でありまして、このコンテナホテルの中ですけども、もうホテルのシングルルームと同じようになっておりまして、水回りを含めた部屋が出来上がっている状況ですね。

通常はホテルで利用しながら、いざ必要、あと、自治体から要望、要請があった場合には、これをトレーラーヘッドでもって移動させて仮設住宅の設置場所へ移動させて、そこに設置をします。

あとは、このコンテナホテルの、その外側の外構を、水回りとか電気配置等を済ませれば、もうすぐ入居ができます。

とてもスピーディーな仕組みになっております。

この仮設住宅ですね、プレハブ住宅であったり、木造建築等、ほかの選択肢もあるんですけども、やっぱりコストであったりとスピード、そのあたりを重視して建設方法を選ぶと、今、

答弁のほうをいただきましたけども、次に、この仮設住宅の設置場所についてお尋ねをしたいと思いますが、今回の能登の地震のほうでは、仮設住宅を建設した場所が8月の大雨で床上浸水をするということが起きております。

ようやく仮設住宅で生活が始まったのに、もうこれから生活再建と動き出した途端に、再度被災をしてしまっているという方々がいらっしゃいます。

現在、武雄市が設置を予定している場所で、この仮設住宅が浸水被害に遭うようなことはないと思いますけども、このあたりはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／実際に、応急仮設住宅を建設する際につきましては、事前に選定しております 27 の候補地の中から浸水や土砂災害の危険性が少ない場所を優先的に選定していくこととしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、答弁をいただきましたけども、27か所を選定をしていて、優先的に災害が起きにくい場所をちゃんと考えてあるというところで安心をしたところです。

やっぱり今回みたいに、この能登の二重被災、これを教訓として、やはり同じことが武雄市で起きないように、しっかりしなきゃいけないというふうに思っております。

次に、町なかでの短時間降雨への対応についてお聞きしたいと思いますけども、今年も10月から11月にかけて、延岡市内などの市街地においても短時間降雨が原因と思われる浸水被害が発生をしております。

その際も、これまで浸水被害がなかったところでも、それ以上の大雨が降りまして、浸水被害が広がっていると。

そういうところが皆さん、やはり車なんかも逃がすことがやっぱり想定になくて、このまま車も被災しているという形で聞き及んでおるところでございます。

市街地の場合は、短時間降雨のその水の逃がす場所が不足しているというところがありまして、この一気に水位が上がることで、当然床下で済んでいたのが、今度は床上まで水が上がってくるという事態も起こることになります。

この町なかでの水の一時的な逃がし場所として、都市公園の活用が考えられるのですけれども、この都市公園に一時的に水をためる仕組みづくりについて、どのようにお考えでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／雨水の流出を抑えるために、今、議員、御提案いただきました都市公園などを貯留施設として活用する取組は、他市でも実際に実施されております。

また有効な手段と考えております。

現在、武雄市におきまして、市街地に点在しております都市公園をはじめ、市内の小中学校の校庭や、体育施設などの既存の公共施設を活用した治水対策について今年度より調査を行っております。

今後調査結果を踏まえ、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／公共施設を中心に調査を開始するということですね。

確かに他市の状況としても久留米インターのすぐ近くに御幣島公園という公園がありまして、ここを4,800立方メートル、25メートルプールの10個分の容量を持つ、公園の地下に、地下の貯留施設を造っております。

この久留米インターがありますこの東合川地区、これは水害の常襲地帯でありまして、やはりその周辺では、もう大雨が降るとすぐに冠水をするというエリアになります。

ここですけれども、この貯留施設につながっている川、あと、水路の水位が基準を超えたときに水門が自動で開いてそこに水が流れ込む仕組みになっているというところで、この施設ができたことで近隣の浸水被害が軽減できるというふうにされております。

先ほども答弁でありましたけれども、都市公園だけではなくて、学校であつたりというグラウンドですね、そのあたりの公共施設のほうも場所の候補として検討をしているといただきましたので、ぜひこの調査のほうを進めていただいて、少しでも水位が下がる工夫、水の逃がし場所の工夫というところを取り組んでいただければというふうに思います。

それで、もう1か所ですね、この都市公園、公共施設のところと、私の以前の一般質問でも触れました市役所の旧庁舎の跡地の駐車場になりますけれども。

すみません、都市公園のところですね。

ちょっとグーグルマップさんの写真がちょっと古いので、まだ建物が残っている状況にはなりますけれども。

この近辺のこの線路、北側から流れてくる水ですね。

この旧庁舎、駐車場の横の水路のところに流れてくるわけですが、ここの旧庁舎の跡地の利用、まだ決まっていないというところですが、以前も触れましたけれども、ここに建

物を仮に建てるというふうになった場合には、この地下を貯水、貯留施設にできないかというふうに検討をしてもいいのではないかと思いますけれども、このあたり。

前回も出しました、この嬉野市役所の建物ですけれども、ここは塩田川の近くというところで、下の半地下みたいなのになっていますが、ここも、今、車が止められて駐車場になっていますけど、いざというときはここに水がためられて、これは市役所が被災しないようにという形での部分ではありますけれども。

これは水の逃がし場所としても考えられるわけでして、この仕組みを使えば、この旧庁舎の跡地に建物を建てる場合でも、これは使えるんじゃないかというところですね。

単なる貯留、貯水施設にせずに、通常は駐車場にしておいて、あそこは建物が建つと当然駐車場が不足するわけですので、その確保と駐車場を確保しながら建物も建てられるという考え方の流れからも、このやり方は有効なんじゃないかというふうに思うところであります。ここは場所として、もうすぐ横に武雄川が流れております。

当然、水位が上がっているとき、水路の水は武雄川へは流すことができませんし、もうその水を一時的にこの旧庁舎の駐車場の地下の部分に一時的にためることで、中町方面、そのあたりからの水が流れ先ができるというところでの、先ほど申しました床上が床下で済むんじゃないかと。

これは床上浸水と床下浸水では被害の度合いがかなり、本当違ってまいります。

もうそのあたりも含めて、ここの場所というのは非常に武雄の町なかをより安全に住んでいただくという中では重要な位置づけにあるというふうに思いますけれども、このあたりの旧庁舎跡地ですね。

この開発を考えるに当たっては、地下駐車場、県のこの地下貯留施設の仕組みというところもぜひ検討をしていただけないかというふうに思いますけれども、このあたりはいかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御提案のありました、旧庁舎跡地の地下貯留の件でございますけれども、先ほど御質問の中に、中町の件もお話がありました。

中町の浸水被害につきましては、昨年度、浸水メカニズムの解明、それから、対策を検討した結果、地区を流れる都市水路に素早く流す方法が最適であると判明いたしまして、側溝や取水ますの新設、既存側溝内の堆積土の撤去などを解析しております。

この部分につきましてはかなり軽減できると思っていますし、中町から流れる下水路が最終的に富岡下水路につながっております。

この富岡下水路につきましても、令和２年度に水位を下げる対策を行っておりますので、ま

ずはこれらの行ってきた対策の効果を見てまいりたいと考えております。

また、議員御提案の旧庁舎跡地の地下を活用した貯留につきましては、確かに旧庁舎跡地に降った雨を一時的にためるということにつきましては、先ほど申しました富岡下水路あとは武雄川の水位を下げる効果は十分にあると思います。

この件につきましては、今後、旧庁舎の稼働の際、貯留施設などの検討を行ってまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、武雄川の水位を下げるというところにはなりますけども、基本的には内水氾濫のところの町なかの水をためて、最終的に武雄川へ流すという流れの道をつくっていくという形になるわけです。

この短時間降雨ですね、今から気候もどんどんまた変わっていきまして、本当にスコールのような雨の降り方、あちこちで今起こっているところであります。

これも今後、また武雄市でも、本当いつ雨が降るかというところは本当分からないという状況になっていますので、この町なかにおける水の逃がし場所の設定というところを視野に入れての計画づくり、こちらを進めていただければというふうに思います。

誰もが安心して住めるまちの実現を目指してというところで、私たちもともに考えて行動をしていきたいというふうに思うところであります。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で、5番 江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口幸二議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口幸二議員

山口幸二議員／おはようございます。

非常に、またこの一般質問のたびに緊張するんですけども、もう12月ということで、もう本

当最近、僕自身、1年たつのが早いと、反省ばかりしながらどうにかということでまた反省
というような感じで、あっという間に1年過ぎました。

今年は、1日から能登地方の大震災で、正月から一家団らんを過ごしている中で大地震とい
うことで、500名余りの方が亡くなりました。

本当に家族団らんのときに、本当、心からお悔やみを申し上げたいと思います。

また、復興についても、報道を見る限り本当に進んでいるのかと思いながら、一日も早い復
興を祈るばかりであります。

その後、今年を振り返りますと、やっぱりスポーツの年でした。

特に、パリ五輪、国スポ・全障スポと、本当スポーツの力というのを感じてこれまで入っ
てきたわけですけども、ただただ、もう11月中旬まで暑くて、このもみじの写真は、僕の家
の裏のもみじです。

娘が生まれたとき、下の娘が生まれたときに植えました。

だから、24年目ですかね。

本当、今年、紅葉するかなと思いながら、ここ2週間でばつと紅葉が出て、本当、心が和ま
されております。

そういった中でこれから一般質問をさせていただきたいと思っておりますけども、今回も教育行政
を中心に質問をさせていただきます。

ちょっと字が小さくて、文字が小さくて見にくいですけども、1番は教育行政について。

(1) の教育環境について。

(2) 部活動の地域移行の進捗について。

(3) 市内小中学校適正規模・適正配置について。

それと、大きな2番で農作物被害対策ということで質問をさせていただきます。

ただ、教育については、牟田議員さんと重なるところは多々ありますけども、牟田議員さん
の視点、私の視点で質問をさせていただきます。

この教育環境というのは、本当、人、もの、お金がかかります。

教育委員会、市においてもいろんな課題を持ちながら対応していただいております。

こんなこともしてくれるのかなというところも多々あります。

ただ、気になるところ、どうしてもというところで、今回、質問でまたしたいと思ってお
ります。

質問1ですけども、学校での水泳授業は、水の危険から身を守るとか、運動能力を身につけ
たり、全身の持久力や水中における体の調整力を養ったりするために必要な教科として、小
学校、中学校では授業として取り入れられております。

しかし、そのプールが全国的に40年、50年を経過しております。

1970年代頃から全小学校、中学校にプールが建設されだしましたが、このときは国の補

助がありましたけど、昨今、建て替えにはなかなか国の国策でそういったのが入ってきていない状況で、プール施設設備の維持管理に係るコストの課題、それと、猛暑が続いております。

それに加えて、天候による授業時数、授業回数の不足とか、教員の負担といった課題、対応と、水泳授業の実施体制について見直しが求められる岐路に立っていると、今、全国的に言われております。

それで質問ですが、今年度、使用可能な学校プールへの水泳授業、民間スイミングスクールに委託されたのはなぜですか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、民間委託を行っている学校ですが、4校ございます。

その中で2校につきましては、ポンプが壊れ、改修に膨大な費用***。

残りの2校につきましては、プール施設の老朽化が非常に進みまして、維持管理費と民間委託費を比較したところ、委託費のほうが安価であるというところから民間委託を選択したところでございます。

議長／11 番 山口議員

山口幸二議員／先ほどの答弁、もう本当、理解できます。

私、最初、壊れたから武内、若木は中止になったかなと思いましたが、今はまだ壊れてないと。

教育委員会主導で、今年からスイミング委託になりましたということを聞きました。

何でやと思ったのが、正直な最初の気持ちです。

それから、いろいろプールについて深堀りをしていくと、こういった深刻な現状があるんだなということを勉強させていただきました。

それで、もう少し詳しく意図とか理由、目的とかこの先の考えですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、この民間委託をした学校につきましてですけども、その意図または理由でございますが、まず、民間委託をすることで専門の指導員さんがいらっしゃるということで、水泳授業の補助等が適切に行われまして、児童生徒の泳力向上が図られるとい

うふうに考えております。

また、屋内施設であるために、天候に左右されず計画どおりに実施ができると。

また、先ほどもありましたけど、プール施設の維持管理に係る部分、また教員への負担軽減等***意図でございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／実際、調べてみると、本当にそういった管理がかかるということを先ほどの答弁の中でも言われましたように、格差があると、学校で開くのと。

ということで理解はしますけども、やっぱり小さな学校からなんで行っていくのかなという気持ちもあります。

武内町、今度は派出所もなくなります。

Aコープもなくなっています。

スタンドもなくなっています。

どんどんどんどん細くなっているんですね。

そういった中で、学校はなくなるじゃないけど、そういった中の施設面が活動範囲が狭くなっていくというのは、僕も武内小学校出身ですけども、非常に寂しいところがないといえようそになります。

しかし、時代の流れというか、そういった面には逆らえないというところもあるところですよ。

これは、とある自治体のスイミング委託をしたところの事例で紹介するんですけども、この自治体は18校の学校があるそうです。

そのメリットやデメリットについて、紹介があっておりましたのでちょっと確認ですけども。

1番目は、太陽が当たらないのがいいと子供が言っているそうです。

紫外線対策や、皮膚が弱い子とかいると思います。

非常にだからいいとか。

ここメリット①とありますけども、ここにある適温、水温が非常に適度です。

大体これは65を超えれば、もう水泳禁止です。

それは外の運動でもそうです。

気温が33度超えて、気温が幾らってなったら、何ですか、それで指数によって31で活動停止に今、夏場はなっています。

そういった中で、非常に環境が安定していると。

メリット②ですけども、安全性と専門性です。

やっぱり今年の7月も高知県で、学校プール、外プールで小学校のプールが使えなかったから、中学校のプールを借りてやったと。

小学校4年生ですけども。

その子が授業中に亡くなっています。

プールの深さが120センチ。

その児童、小学校4年生の身長が110センチだったそうです。

実は僕、大学卒業してすぐ伊万里スイミングスクールに就職していたんです。

深いところでプールで泳ぐときは、ボビングといって、ぽん、ぽん、ぽんと飛んで、顔を出して息を吸う。

そういう練習をしてから、背がつかない、ちょっと深いところには入るといわれるんですけど、そういった指導がちょっと足りなかったかなとか思いながら、とにかくメリット②で安全性と専門性が確保できると。

4番目ですけども、これはもう分かります。

水泳授業もスポーツクラブのスタッフが担当で、泳ぎ方の細かな指導が可能です。

泳法ですね。

やはり専門家が教えると全然違います。

特に小学校の先生方は、水泳が苦手な先生方もおられるでしょう。

これはもう全部が全部、万能な人はいません。

プールに入って指導をするとなると、苦手という先生方が全国的に割合高いです。

ただ、中学校になると、体育の専門担当教科、教科担任制ですので、体育の先生はそういったある程度の種目は大学時代に単位として取って、運動をしておられますので、そういったところは中学校で指導はできないというのは言えないところはあります。

でも、小学校の先生方にとっては、このスイミングで、ただぼーっと見ているわけじゃないです。

自分の指導力の向上にもつながる見守りをしてもらえんと思います。

このようにスイミングでの委託というのは、非常にメリットがあります。

次ですけど、先ほど教育長が言われましたこういったところです。

今年度から全小中学校のプール使用を中止と。

これニュースで出ていました。

それと、費用対効果といいますか、管理費ですね。

学校プールの使用は、市は改修費まで入れると1億5,800万かかる。

これを民間委託すると、年間8,200万で済むんだそうです。

これはかなりの大きさだなと思って、そういった実状があったから、こういうふうに民間委託されたんだなと思いました。

だから、武雄市もそういったことを、こういうふうに市民の方にやはり情報発信もある程度はしてもらいたいです。

いつの間にか、ごそ、ごそっとプールがなくなっていくような気がしてなりません。

それも小さい学校からですね。

ですから、やはりオープンにこの辺はしてもらいたいなと思っております。

次、質問行きますけれども。

それでは、こういったメリットがありますので、来年度も存続する、学校プールにおいて改修安心・安全対策計画は立てられていますか。

学校プールにおいてですね。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、来年度の分の改修の計画ですが、現時点、民間委託をしております4校についての改修計画はまずございません。

それと、安全対策等についてでございますが、毎年4月に学校行事等における危機管理マニュアルで、プールにおける緊急対応を全職員で確認をしております。

また、毎年、水難防止に向けた研修を行っているところでございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／年度初めにということを言われました。

やはり安全対策マニュアルが必ず、必須ですであると思えますけれども、例えば、水泳中の見守り体制ですね。

前は、児童でも、生徒でも、特に小学校でも30人、20人に対して担任の先生が1人というのがほとんどでした。

水難事故とか熱中症、特にプールだから熱中症もある中で、まさしく担任一人では非常に心細いという声を聞きます。

某小学校では、校長先生が20時間ぐらい入ったそうです、一緒にですね、プールに。

そういったふうにして事故、安心・安全に***事故防止に努めておられる小学校もあります。

本当はまだ予期せぬ事故、特に今の子供たちは、熱中症は外だけと思っていますけれども、やはり水泳中でも熱中症は十分起こります。

水温が33度あれば、体温、その中で運動すれば軽く36度を超えていくんです、体内の体温は。

だから、そういった基本的な知識の研修会もしっかりやって、本当に事故がないように。

水泳の事故は死亡につながる事故がほとんどですので、その辺よろしくをお願いします。

ちょっとすみません。

今年の1月放送のドラマ「不適切にもほどがある！」というのを御存じでしょうか。

主演の阿部さんですけども、最初見たときには何のテレビかなと思いながらちょっと見ましたが、ずっと見ているうちに(?)、阿部さんが昭和の体育教師役で、昭和から令和にタイムスリップし、昭和と令和の社会文化の違いに驚くストーリーでした。

私も平成体育教師です。

本当に通じるものがありました。

最後の下りは、寛容と。

昭和の人の考えも令和の人の考えも、最初はぶつかり合うから、話し合って寛容な態度でということで、この阿部さんが行ったり来たりしながら、課題解決をされるようなストーリーでしたけども、「ふてほど」といって、今年の流行語大賞にも選ばれております。

その中で、私も平成体育教師としては、外プール、開放感と夏を五感で感じられる学校プールを廃止してほしくないんですよ、本心はですね。

ただ、生徒の安心・安全、児童(?)を考えると、ただ我々は知恵がありますから、どうにかしてということで、水泳の授業を猛暑の時期を避けて9月に行いませんか。

どうでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／プール***の授業を9月にということですけども、実施自体は可能であると思います。

しかし、年間を通しまして学校行事との調整、また、夏休み等がかかりますと、長期にわたるプールの維持管理の面から、これについては十分検討する必要があると思います。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／予想にあるような回答で、それが通常だと思います。

ただ、昔は9月中旬まで水泳の授業はあったんですよ。

もっと授業時数が多かったです。

それがどんどんどんどん減らされて、小学校で10時間程度、中学校も高校も10時間程度です。

そういった中で、一番いいところは、あと6月ということでありましたけど、学校行事見ると、例えば春の運動会、秋はまだ暑いからということで春に持ってきたり、修学旅行も涼しく、行事が結構動かされています。

そういった意味合いからすると、プールを、僕の考えとしては、盆過ぎに水を入れて、しばらく夏の解放プールをやって、9月の第2週までを集中的に水泳の授業をやったらどうかかと。

9月が暑いならもう少しずらしてとかですね。

そういった工夫をして、ぜひこの外プールで泳がせたいなと思っております。

ちょっと知恵を出してできないでしょうか。

次の質問ですけども、じゃあもし委託になった場合、これからずっとされていくと思いますけど、学校別にやったら、学校別に年間を通してスイミングで水泳授業を実施する計画はありますか。

このようになっていくんじゃないかなと思って、ちょっと質問しますけど。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、来年度以降、新たに民間委託をする計画は現時点ではございません。

その上で、学校別で年間を通してという御提案でございますが、市内全学校の水泳授業を民間にすることにつきましては、現在、委託をお願いしている施設等の受入体制の面から非常に困難であるというふうに考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／現在、考えていないということなんですけども、教育の機会均等とかありますけども、某小学校はスイミングで、こっちは暑い中って、これは地域の方から何か質問が出るんじゃないかなと思います。

うちの子もスイミングがよかって。

中途半端にやっていると、そういった溝ができるんじゃないかなと思いますけども、これは計画立てて、スイミングならスイミングということを、さっきの某自治体じゃないですけども、中途半端にのりくりやっていると、やっぱり市民からの不安というか疑問も上がってくるんじゃないかなと思いますけども。

それで、次ですけども、プール、最後ですけど、山内町の公営プール改築を計画されていますが、これは学校外の水泳授業の場として利用できますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／山内公園のプールでございますが、山内中学校はこれまでもプール等がございませんでしたので、活用をさせていただいておりました。

今後も活用させていただきたいと思っております。

ただ、この施設について、それ以外の学校が利用する部分につきましては、あくまでも現時点でございますが、移動手段等の問題、課題等もありますので、現時点では難しいというふうに考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／山内中学校がプールがないということでしたけども、造れるんですか。

なぜ聞いたかという、これはドーム型にして、全市内の小中学生が順番に泳ぎに来れるような施設かなと。

市民が夏場で来るかなと、この暑いときにですね。

せめてドームにしないと何も、水温も上がるし、厳しいところありますけども、この山内町の公営プールの改築については、要は楽しみにしているんですよ、やっとなんていうことで、泳げると。

一般も泳げるということで、ぜひ改築は進めたいんですけど、やはり学校外の水泳授業の場としても利用できないかなと思っています。

そのためにはやはりドームになりますね、これはお金がかかります。

これは、執行部の皆様で知恵を出して、***お願いするしかありません。

ただ、小中いずれも、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことはできるとあるんです。

もう水泳の授業せんでもよかって、プールなかぎ。

教科になっていますけど。

ただし、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げること、安全教育です。

某学校では、プールがないけん、安全教育はどうやってやっているかという、セーフティーマットって厚いのがありますが、そこにばたんと寝て、体の浮かし方、何とかという訓練をするそうです。

全然感覚ないと思いますけども、そういったふうにして、安全教育を短期間でやっている学校もあります。

それと、スイミングに委託した場合の注意点もあります。

これは、公教育という視点で行うべき水泳授業が民間委託され、プールを手放すことは水泳授業までを手放す、放棄することではなく、学校プール以外で水泳授業を行う際の教師の職務、責任を忘れてはいけないとあります。

何でも新しいことに取り組むとき、そういった注意点もありますので、今後、武雄市の水泳の授業、厳しいところありますけどもよろしくお願いします。

先ほど読んだところですけども、***。

そして、次、7番目の質問ですけども、小学校の遊具の経年劣化の状況把握はされていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／遊具の経年劣化の状況につきましては、各学校で点検を行い、学校のほうで把握をさせていただいております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／各学校で点検を行っているということですが、どのくらい、この遊具はたっているのかとか、そこまで把握されていると思います。

自分、武内小学校に遊具を見に行きましたけど、一瞬、ジャングルジムを見たときに、僕が小学校のとき使っていたジャングルジムじゃないかなと思って、近づいてみたら違いました。耐用年数というのが決まっているんですよ。

鉄製で大体15年、木製で10年とされています。

ただ、これは使用頻度とか周りの環境次第で、実際はもっともって使えると思います。

現在の小学校の遊具は20年を超えるものがほとんどと聞きます。

20年超えています。

次、質問ですけども、遊具の専門家による点検やメンテナンスは行われていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／学校に設置しております遊具の点検につきましては、学校保健安全法で義務づけられておりますために、各学校で行っております。

また、必要に応じて専門家による点検を行っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／学校保健法では、学校は定期的にというだけでとどめてありますけども、都市公園の計画は今年の6月刷新というか、内容が変わりました。

それによると（？）、都市公園では１年に１回、専門家による定期点検が義務づけられています。

じゃあ、周りの町とか市はどうかなと思ったら、武雄市は、市内の公園については専門家に委託して定期検査を行っておられます。

近隣の町は１年１回、点検を専門家に委託されています。

これ、小中学校ですね。

小学校でも、近隣の町では定期点検を専門家に委託しているそうです。

点検しているというのは、学校長とか体育担当の先生が点検してきたと思いますけども、専門家というのは資格を持っている方です。

我々が、車を点検した場合、ぺたっと貼ったって通用せんわけですよね。

やっぱり専門資格を持っている人がしないと駄目。

そして、お願いしたいのは、いつ点検したかというあのステッカーをやらないと、やはり保護者にしろ、園児にしろ、安心感は生まれません。

次、そういったことで、今、私が言ったことも踏まえて、どのような対策を考えていきますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、先ほどの定期的な点検でございますけども、これは、学校保健安全法施行規則第 28 条によりまして、毎学期 1 回以上の安全点検を行っております。

この点検の結果を踏まえまして、遊具が健全なもの、軽度の劣化、部分的に異常があるもの、使用箇所に異常があるもの等がありまして、状況に応じて学校内の予算で修繕をし、また場合によっては、市の予算等でも修繕を行っている場合もございます。

また、ひどいものに関しましては、使用禁止や立ち入り禁止などの措置をして、児童の安全確保、事故防止に努めているところでございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／もう事故があったときは遅いですからね。

やはり未然防止が非常に大切です。

特に、教育現場なんかは特にですね。

中学校なんかサッカーゴールが倒れて、下敷きになって骨折したとか、頭部を打ったとかということで、杭を打って止めたりとか、本当、グラウンドの施設については注意を中学校でも払っておられます。

点検をして、悪いところは修理をするということでした。

じゃあ、これを見てください。

1 番、武内小学校のグラウンドです。

2 番が若木小学校の木製の遊具です。

3 番、武内小学校のこれ鉄棒です。

④、これは武内小学校の滑り台の滑り落ちたところです。

5 番、これは武内保育園のブランコです。

どうですか。

例えば今、②のこの遊具はちょっと不具合が出て、今、使用禁止になっています。

若木小学校で一番人気の遊具だそうです。

ぐらぐらして、こうやって渡るやつですね。

網、何ていうんですかね、ちょっと遊具の名前は分かりませんが。

それと、5 番は武内保育園のブランコです。

これは行列ができています。

僕も乗ろう、僕も乗ろうと。

1 番と 5 番のブランコを比較してください。

点検はされていると思います。

整備、点検ですので。

④番号、これは危ないんですよ。

滑り台の下にクッション的なつくりをしていないんですよ。

本当は、昔は砂でした、砂。

子供は手首からつくと、もうすぐ折れます。

これで安全点検が済んでいるか。

これ見落としているかも知れませんが、ぜひ、こういうのは非常に危険です。

学校施設は、安心・安全でなければいけません。

今の遊具は、見た目だけで怖い印象を与える。

これに乗ろう、下がろうとはしない、滑ろうとはしないですよ。

それと、幼小保の連携が言われている中、遊具で楽しく遊んだ児童が、今の年長さんですね。

来年の春、小学校に入ってくるんですよ。

そのとき、小学校の遊具を見たとき、もう怖いというイメージしか持たせないんじゃないかなと思います。

子供たちにとって、外遊び、遊具遊びは心身の成長に欠かせません。

身体能力、身体バランスとかですね、非常にこの遊具で遊ぶ。

ただ、危険もあります、けがもあります。

ただ、それを全部カバーしていたら、子供の人間の本来の能力とか機能というのは発達しません。

小さなけがをしながら、そうやって防衛、身を守る術を覚えていくとあります。

とにかく、安全に配慮したリアル体験を積ませてもらいたいなと思います。

この遊具については、もう来年の4月にはピカッとなっているのを期待しています。

そしたら、次ですけども、10問目ですけど、小中学校の特別教室の空調整備の計画は完了しましたか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／特別教室につきましては、小中学校とも、令和5年度末時点で半数以上の教室に設置、置いており、授業での活用が多い特別教室については、今年度、小学校で設置を完了しております。

また、来年度、令和7年度に中学校に設置をし、完了する予定でございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／空調の整備ですね。

これも予算が、大きな予算がかかりますので、計画的に。

去年の6月に質問したとき、計画的にということで1年半近くたちましたけども、なかなか経費の面、予算で厳しいところがあるかなと思います。

それで、ちょっと牟田議員さんとかぶるところがありますけども、私は体育の授業につちゅうことで質問させていただく、体育方面からですね。

体育館に空調設備の必要性が高まっています。

どのように認識されていますか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／体育館での空調施設の必要性でございます。

先ほど、牟田議員にも答弁をしたものでございますが、現在は大型または中型の扇風機やスポットクーラー等を配置しており、適切に活用をしているものというふうに理解をしておりますが、この近年の猛暑に関しましては、非常に設置の必要性というものを感じておりますので、内部での検討については現在行っているところでございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、避難所という側面もございますので、教育委員会だけではなく、市長部局

とも併せて検討をしていきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／考えていくということですので。

新内閣を発足したときに、また文部科学大臣があべさんという方に変わりましたが、そのあべさんが、文部科学大臣のあべさんですね。

テレビの報道の中で、学校の体育館空調整備については、必要性を強く感じていると。

何か積極的に補助をしようというようなことを発言されています。

それを聞いたもので、こういった質問をさせてもらいました。

国としては、今、猛暑に対する対応で考えてくれているようです。

それでは、次、部活動の地域移行の進捗についてです。

これは、牟田議員さんとまた重なるところがありますけども。

地域連携、地域移行の取組はどのような状況ですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／取組状況ですけども、先ほども答弁で申しましたが、今年度から2つの部活動で拠点校方式による部活動ということで進めてまいりましたが、まだ指導者は学校の先生へお願いしている段階で、ここという地域連携・地域移行の形ではございません。

ただ、拠点校方式で練習、あるいは試合に出るところの第一段階を2つの部活動で実施しているというところでございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／拠点校方式を取り入れたということですけども、拠点校方式は土日に集まって練習をしている。

僕も何度か手伝いに行きましたけども、これは地域連携・地域移行とは違うんですよね。

これ、学校教員が指導をしていますので、その辺をしっかり踏まえて、やはり地域連携・地域移行を行ってみたいと思います。

これも去年の6月に出した資料ですけど、部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインですけど、令和4年の12月だったかな。

その中で、この部分ですけども。

この挙げたやつですけども、都道府県及び市区町村は、方針、取組内容、スケジュール等を

周知とあります。

この周知がないんですよね。

もう周知期間は令和7年度までです。

武雄市はどういうふうに進むか、ほかの自治体ではかなり進んでいます。

熊本なんか、熊本市は部活動でやると。

時間外手当や報酬を出すというような、熊本市はそういうのです。

あるところは、横の連携ということで、行政と手を組んで、行政の若い、俺は昔、剣道をやっていたと、4時40分まで勤務して、その後は部活動の指導に行きます、それは残業手当をつけるとか、そういった自治体もあります。

ですから、こういった周知をやらないと、実際、学校の先生方からも、どうなると、武雄市はと聞きますけども、この周知について、これ13番の質問としてお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／50年間続いてきました学校部活動を大きく変えていくということですので、議員御指摘のように、周知が一番大切なところでございますが、ちょうど1年前の12月から1月にかけて、学校の先生方、各学校を回りまして、各学校の先生方に、まずは今後の移行の方向性なんかを説明いたしました。

そして、2月ぐらいになりまして、先ほど言いました剣道部、女子バレー部、この保護者の方々、市役所に集まっていたり、あるいは学校を訪問して、夜、訪問しまして、保護者に集まったりしまして、関係の部活動についてこういうふうにと考えていると、御協力、御理解をお願いしたいというような、関係者に保護者には説明をしました。

そして、今年度4月に昨年度実施しました部活動地域移行に関するアンケートを実施しましたので、その結果について、市がホームページで周知をしています。

ただ、具体的な今後のスケジュールとか、そういったあたりは、今後、市報、あるいはパンフレットなんかをつくりまして、周知に努めていきたいと考えているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／このビジョンを見てください。

学校教育ビジョン、102万円かけて行う。

こういったのもほしいんですよ、部活動移行についても。

ぱっと見て、どういうふうにしていかれるなというところがあります。

とにかく、あと1年である程度の形、大変な作業だと思います、実際ですね。

その策についてはまた後で触れたいと思いますけど。

次ですけど、やはり大変な作業と今言いますが、やっぱり地域移行に向けての対策室等が必要ではないでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど申しました部活動の検討委員会を定期的に行っておりますけども、そこには学校教育課だけではなくて、スポーツの担当の方、文化課の担当の方、出席をいただいて協議を重ねているところでございます。

まだ現時点では新しい対策室とか、そういった設置の必要は考えておりません。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／どこの自治体でも、そういった部屋、専門のスタッフをそろえて地域移行に取り組まれておりますので、武雄市もぜひよろしくお願いします。

地域移行をするときには、やっぱり子供目線での移行が大切です。

あと、メリット・デメリットの発信、丁寧な説明と研修会、そういったものを、こういったビジョン、学校教育ビジョンのようにつくって出してもらえたら、私たちにはどういうふう
に学校が動いているんだな、これは協力せんぎいかんなどというのが出てきますので、よろしく
お願いします。

次の項目に移らせてもらいます。

市内中学校の適正規模・適正配置についてです。

質問ですけども、少子化に伴い、児童生徒の減少の中、現在の市内小中学校の規模・配置について、認識はどうでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校教育は、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力が伸ばされていくという特質がございます。

また、御案内のとおり、学校は地域の中であって、地域の方々との触れ合い、あるいはつながりで子供たちが成長したり、学びを高めていくというような、地域とのつながりもあるところでございます。

ただ、武雄市においても少子化が進んでおりまして、児童生徒数は徐々に減少はしております。

このような状況の中で、一定規模の児童生徒の集団が確保されることや、それに伴って経験年数や専門性などについて、バランスの取れた教職員が配置されることは望ましいということとは認識をしているところでございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／本当これは、どうにもこの少子化というのは、出生率を考えると厳しい状況。今年 74 万人の新生児ですけど、女性が半分だとして、次の***結婚で 35 万人しか子供産まないとか、簡単に考える***非常にこの少子化というのは止めることができるのかなと思うぐらいあります。

それで、これを見てください。

これは市役所からいただいたんですけど、令和元年から令和 6 年の 9 月までの各年度の各小学校別の新生児の出生者数です。

御船はもうずっと横ばいですけど、やっぱり若木、武内、西川、東川、非常に出生率は下がっています。

これは一目瞭然です。

また、市内の児童を考えたら、R 元年は 405 人で、R 5 年は 315、やっぱり 100 名弱は減っているんですよ。

とにかく、周辺部はもう存続の危機といってもいいんじゃないかというぐらい出生率が落ちています。

これはもうどうしようもないことですので、じゃあ、どうしようもなかけん、そがんしとこうかでは、また策がありません。

新しい時代の学びを可能にするためには、適正規模・適正配置、審議会の設置が急務ではないでしょうか。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のように、今後さらに少子化が進むと予想はしておりますけども、児童生徒の教育環境の改善はどのようにやるべきか。

義務教育の機会均等など、教育水準の維持や向上の寒天を踏まえて、学校規模の適正化、あるいは学校の小規模化に伴う諸問題については、将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題だと認識しております。

議員御指摘の適正規模・適正配置審議会についての設置というのは今のところは考えており

ませんけども、庁内においても、最適な学校教育の在り方、あるいは適正規模について検討を行っているところでございます。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／今、審議会については二十何名のスタッフで何年かかけて審議して答申を出すという運びになりますので、ぜひ僕としては早く設置して進めるべきだと。

それはなぜかという、この表を見てください。

令和 12 年度市内小中学校 11 校の児童総数です。

上のほうと下のほうはまだいいですけども、真ん中、黄色で囲ったところですけども、一番、これ、46 年、プラスアルファというのは、今年の 10 月までの 6 年度ですので、令和 12 年度は 64 とか 40 人とか、ひどいといころは 23 人です。

あとは 48 人です。

これで学校、小学校複式とありますけど、これは教員が十分配置できません。

これを見ると、もうどうやるか、もう凸凹しています。

ましてや 600 人、これは来年教室が足りないかも分からないとかともいっていることも聞きます。

ぜひですね、こういったことを総合的に考えると、学校の統合、もしくは校区の見直し、また、ある意味、魅力ある学校づくりを推進していますので、校区の廃止ですね。

私は武雄北中学校まで 4.2 キロを自転車で通いました。

片や、山内中学校までは 2 キロでした。

だから、そういうふうに遠いところにわざわざ行かなくても、魅力ある学校、自分が行きたい学校、自分がやれるところに行きたいと、今の時代、個を重視していますので、そういう時代も来るんじゃないかなと思います。

適正規模・適正配置が整えばということで、私はこがん思います。

プールの補修、維持管理費の課題、遊具の再整備の課題、部活動地域移行の課題が緩和されて、さらにこどもまんなかの推進につながる。

あと、財政負担の軽減につながります。

いろんな市町、この統廃合を今、実施しています。

近くでも、有田町でも、伊万里でもですね。

伊万里は来年、小学校が統合されます。

地元とのつながりと言いますけども、僕は子供のつながりを大切にしたいです。

それでは、以上、教育について終わりにして、農産物被害対策について。

ちょっと時間がありません。

イノシシ、ジャンボタニシ、カモです。

この被害が、右のほうに載せておりますけども、これは武内町です。

このカモ被害は橘です。

このずら一っと生えているの、緑の濃さが違うと思います。

これはジャンボタニシです。

こういった農作物の被害の対策について質問ですけども、イノシシの防護柵設置において、今、3人1組の申請を個人単位にしてもらえないでしょうか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／鳥獣被害防止総合対策交付金事業にて、国庫補助で、こちら10割補助となっておりますが、共同で柵の設置、維持管理を行っていただくことにより、効果的な駆除が可能となります。

そのため、要件が3戸以上となっており、国庫補助事業の要件を緩和することはできません。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／なかなか補助事業は思ったようにいかないというところ分かりますけど、ぜひ、うちんたんなかはしたかばってん、うちはよかて、隣同士あれば非常に難しかとですよ、3人1組が。

次ですけど、国庫補助確保に向けた圃場で耐用年数を過ぎました。

再度、補助申請はできるかお伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／国庫補助による防護柵の耐用年数は、ワイヤーメッシュ柵が14年、電気柵が8年となっており、耐用年数が過ぎた場合は再申請が可能となっております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／本当に助かります、補助があるとですね。

それで、次ですけど、カモ被害対策はどのように認識されていますか。

もう被害対策は厳しいです。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／カモによる被害状況ですけど、通報や巡回を基に被害エリアを確認しております。

昨年は、鷹匠による捕獲や、猟友会の協力で銃による追い払いの被害防止対策を行っております。

また昨年度、県が白石町、江北町の六角川河川敷で行ったカモ対策の実証事業では、農業用マルチシートによる適切な吹き流しの設置が、被害対策として最も効果が高かったということで、今年度は麦の播種時期前に、市内の生産組合長会等を通じ、生産者に対し、適切な吹き流しの設置方法と防除効果について周知を行う予定をしております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／すみません、時間が押してきて、ぱっぱ行ってすみません。

次に、20 番です。

質問、次の質問ですけども、ジャンボタニシ被害の現状及び対策はどのように考えておられますか、お伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／農業共済組合に確認したところ、武雄市内での被害状況集計結果では、今年度 17.86 ヘクタールの被害がありまして、特に若木町、武内町、山内町で被害が多かったようです。

対策としましては、スクミリンゴガイ駆除方法の講習を、今月、昼夜 2 回、計 6 回、3 日間行う予定をしております。

こちらで生態や被害の実態、効果的な駆除方法を学んでいただき、被害軽減につなげていきたいと思っております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

この 3 つの***はまだまだ続くと思います。

根気強く、農家の人たちも取り組んでおられますので、行政側にしても手厚い支援指導をお願いしたいと思っております。

最後ですけども、これは山内町のやまんくじらの事務所ですけど、もうひどいんですよ、老朽化が。

これなんか新しく買ってもらった冷蔵庫ですけど、天井、屋根がないんですよ。

やっぱり老朽化が気になります。

施設面の衛生管理、設備整備が必要ではないかと思います。

どうでしょうか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／武雄地域鳥獣加工センターの施設につきましては、民間事業の施設でございます。

自主的な判断に基づき施設の維持管理等を行われておりまして、今のところ、事業者のほうから市に対し、相談等はあっていません。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／株式会社でやっておられます。

ただ、イノシシの頭数確認とか何とかは委託をされていますので、それに併せてどうにかならないかと思って質問をさせていただきました。

ここには、視察年間 30 件ぐらい来られるそうです。

もう通す部屋もないんですよ、どうかよろしく検討をお願いします。

最後ですけど、これですね、先ほど見せたイノシシです。

農家の人たちは、いたか、いたかと言わすわけです。

ぜひですね、対策の強化をお願いします。

まだまだいろんな野生動物出てきています。

よろしくお願いします。

以上で 11 番山口幸二の一般質問を終わります。

議長／以上で、11 番 山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきました、2番山崎健、一般質問を始めます。

先月、11月23日に北方町青少年育成町民大会というものが開催されました。

小中学生の代表の子供たちが10名、日常生活における経験や感じたことなどを堂々とした発表をされました。

内容としては、いじめの問題とかSDGs、自分の夢、世界の平和などに関する思いもありました。

また、その中に水害を経験して学んだこと、そして、やっぱり北方町が大好きだという子供たちもいらっしゃいました。

そういう内容を聞き入っておりますと、また、そういう子供たちの思いを私たちが支え、そして、住みやすいまちづくりをしていかななくてはならないと、いま一度感じたところであります。

本日は、通達していました2つの項目について一般質問をしていきたいと思っております。

まず、1番目がこれからの北方町について、2番目が小規模事業所に対する支援という内容になります。

まず、北方町において、やっぱり一番重要なのは治水対策だと思っております。

先日、これは北方町のバイパスの延伸計画となっておりますが、これは志久西地区、木の元高野地区の水害対策について、ちょっと質問をしていきたいと思っております。

現在、広田川排水機場整備が進められており、今年度末までに完成と、来年度より稼働が開始されるという計画がされています。

広田川排水機場が稼働すれば、木の元、高野区を中心に浸水被害の軽減につながるということで、地元の皆様は非常に完成を期待されております。

また、武雄市においても一つ一つ確実に治水対策が進んでいるということも実感されて、地元の皆様の安心につながるということを考えております。

しかしながら、北方、志久の西地区では、現在34号沿い、今出ておりますが、バイパス延伸計画が進められております。

特にダイレックス裏のバイパスの北側になりますけど、ここに住んでいらっしゃる方はやっぱり、この34号バイパスの延伸によって排水がうまいこといくんだろうかと、特に令和2年、令和元年ですか、水害は多久のほうで中心で山のほうからの水の流れもかなり多くありまし

た。

そういった意味で、この排水機能ということについてうまくいくのかどうかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現在進めております、流域水害対策計画を策定するにあたり、北方町で開催いたしました意見交換会におきましても、国道 34 号バイパス延伸に係る浸水被害の不安もいただいております。

市としまして、治水対策を進める上で武雄バイパス延伸が周辺住民の皆さんの不安材料とならないよう、バイパス延伸事業の所管であります佐賀国道事務所にも要望を行ってきております。

改めまして、今回、所管であります佐賀国道事務所に確認いたしましたところ、大雨時におけるシミュレーションを行いながら、水路の開口部の整備方法を検討されており、併せて武雄河川事務所においても水路拡幅などの整備も検討なされております。

整備手法等決まれば、住民の皆様方へ速やかにお伝えし、御不安を払拭できればと考えております。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／やっぱりこの道路が盛土で造られるという計画の中において、排水溝、排水がうまくいくのかどうか、やっぱりこれはかなり皆さん不安になっていらっしゃる。

排水溝が、例えば排水口に物が詰まったりとか、そういったこともあって、また内水氾濫の原因になる可能性も出てくるのではないかと思います。

その辺、しっかりと国のほうに働きかけていただいて、確実に対策が進むようお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

今、治水に対する補助金の継続についてということで質問していきます。

現在、武雄市において治水対策に対する補助、雨水浸透施設整備奨励金や雨水タンクの購入補助金、あと、住宅のかさ上げ、移転というものに対して補助金がついていると思います。この補助金は、やっぱり利用者、市民にとって非常に大切なものだというふうに私は感じているところであります。

このような補助金を今後ともやっぱり残していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問いただきました雨水貯留浸透施設整備奨励金や雨水貯留タンク購入費補助金などの補助金制度は、引き続き継続してまいります。

これまでも治水対策に対する様々な補助金制度を設けておりましたが、実績としてはまだまだ少ない状況であります。

今後さらなる周知の強化を図り、住民の皆様の御理解、御協力を得ながら治水対策を進めてまいりたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／引き続き継続を、ぜひお願いしたいと思います。

実際、水害も少し時間がたっておりまして、やっぱりこの補助助成制度があっても利用者が少なくなったりとか、忘れている人もおるかと思います。

もっともっと今後周知をしていただいて、呼びかけて、やっぱり利用していただくということをお願いしたいと思います。

そして、もし、やっぱりもっといい方法、使い道がもっとある方法とか、そういうものがあれば見直しも必要じゃないかということも考えております。

今日、牟田議員の質問の中にも言われました、開発業者の直接支援というものが、奨励金というのがそうだと思うんですけども、やっぱり町によって住宅を建てるための補助金だったと思いますけれども、この水害地区においても各事業所さんが開発をするときに貯留地を造らなきゃ開発ができないとか、そういうところも制限されているところもありますので、そういった面でも新しい補助金、助成金をそういうところにも、事業者さんにもつけていただきたいというふうに私も考えておりますので、そういったものを含めてこれからの対応をよろしくをお願いしたいと思っております。

次、治水対策として、六角川流域治水対策計画策定の進捗状況というところで、お伺いをしたいと思います。

六角川流域治水計画の策定についてですが、今年2月に流域治水対策計画骨子案が公表されたと思います。

北方町、朝日町、橘町が重点整備地区となりました。

また、町ごとに意見交換会が実施されており、現在、地域の意見を踏まえた計画策定に向け、進んでいると思いますが、この計画は本年度までに策定される予定で計画されていると思いますが、本年2月に流域治水対策計画骨子案が公表されましたが、その後の進捗状況、今後

の予定についてどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御紹介のとおり、本年２月に流域水害対策計画骨子案が公表されております。

この骨子案につきまして、４月には代表区長会、５月に北方町、朝日町、橘町の区長会において御説明申し上げました。

また、骨子案で定めた重点整備地区であります北方町、朝日町、橘町において、まちづくり協議会の皆様を中心に７月から９月にかけて各町、３回にわたり住民意見交換会を行い、骨子案への御意見や御要望、まちづくりについて様々な議論がなされております。

さらには、関係機関によるワーキンググループでの議論も行っております。

今後、六角流域水害対策協議会において、さらに議論が行われ、先ほど議員が御紹介されたとおり、令和６年度中の策定を目指しております。

策定後、市民の皆様方には速やかに公表してまいりたいと考えております。

議長／２番 山崎議員

山崎議員／確実に進んではいると思います。

しかし、なかなかですね、広田川排水機場とか、いろいろ工事は進んでおりますが、本当にどうなんだろうという心配する声はまだまだたくさん聞かれますので、計画ができれば速やかにですね、皆さんに報告できるようによろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、今度はですね、市独自の治水対策ということでお尋ねをいたしたいと思います。この六角川流域治水計画が策定されれば、皆さんが待ち望んだ抜本的な治水対策が進んでくると思います。

ただ、大型事業については国や県で行われると思いますが、やはり、大型事業を行うには時間がかかると思います。

そこで重要なのが市独自の事業だと考えております。

治水対策を一步一步進めていくためには、先ほど部長からも答弁いただきましたが、治水対策に対する補助金の継続、そして市独自の事業が重要であるんじゃないかと考えております。そこで質問しますが、今、行われている市独自の事業についてまた、今後の市独自の事業はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／まずもって、これまでに市独自で実施してまいりました事業を御説明いたします。

中町地区の浸水被害軽減措置、ため池の低水管理 43 か所、ため池のしゅんせつ 10 か所、田んぼダム約 165 ヘクタール、焼米ため池の事前放流施設の活用、排水ポンプ車の導入などを実施してまいりました。

今後におきましては実施している事業の継続に加えまして、永島地区の遊水公園整備、都市公園をはじめとする市内の小中学校の校庭や体育施設などの既存の公共施設を活用した雨水貯留などの治水対策についても今年度から調査を行っております。

また、市独自の気候変動対応モデル都市構想の策定について議論を行っており、治水とまちづくりが一体となった市民の皆様が希望を持てる発展的な計画となるよう議論を進め実施につなげてまいりたいと考えております。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／本当に、今後の特定都市河川によるこのような事業というのが開催されていくと思いますが、やっぱりそれを進めるには予算が付いて、じゃあ、実際にいつになるのかといったら、2、3 年後に実際は起こるかも分かりません。

でも、毎年毎年、新たなる市の取組というのが非常に大切になってくると思います。

この、ちょっとこの図を見ていただきたいんですが、これは蔵堂排水機場が今年の 11 月の季節外れの大雨で、排水ポンプに草木が詰まって、1 時間程度しか回せずに止まりました。

これは大渡地区の***なのですが、どんどん水が逆流して、田んぼが水浸しになったと、こういうふうな事例もありました。

この気候変動対応モデル都市構想というものがあるとは思いますが、やっぱりこういうふうな想定外というのですかね、これは想定内だったのか、想定外だったのか、私は分かりませんが、やっぱり何らかの影響でポンプが止まってしまうと。

止めざるを得なくなってしまうと言うのですかね、そういうふうな状態になる可能性も十分考えられます。

これは蔵堂排水機場になりますが、これが例えば高橋排水機場とか、橘のほうの排水機場とか、各地区の排水機場に何らかの影響でポンプが止まってしまったと、六角川が***レベルになっていなくても、止まってしまうということも多々考えられると思っております。

こういった対策も含めて、国や県、そして、市の独自の、この治水対策に力を入れていただきたいというふうに考えておるところであります。

ちょっと市長のほうにもお尋ねしたいんですが、やはり今回の質問の答弁でもありましたが、

今年度中は、今後の治水対策が決まって加速すると思います。

しかし、大雨警報とか、防災無線、これが真夜中とかに鳴ったりするとですね、やっぱり令和元年、令和3年の大雨のときの水害の記憶が振り返ってきて、ああ、また荷物ば上げんといかん、車ば移動せんばいかんと、そういうふうにどんどん慌ただしくなっていくのが水害地、水害が起こったところに住む人の思いだと思います。

気象予報で、線状降水帯がおこりますよとか、おこる可能性がありますよとか、そういったものに対してはですね、非常に敏感になって、もう何年たっても、やっぱりそのことは頭の中に、記憶からは外れません。

そういった中で、市長のこれから、治水に対する新たなる思いというものがありましたら、お伺いしたいのですがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり出水期というのが非常に期間が伸びているような気がしまして、本当に11月でも大雨が降るという中で、令和3年の水害から3年たちましたけれども、大雨が降るたびに、警報とか出るたびに不安に感じられている住民の方はたくさんいらっしゃるというのは、私も理解をしています。

だからこそ、治水対策を一日でも早く進めていかなければならないと、そのように思っています。

令和元年の水害を受けまして、激特事業を進めてまして、今年度で完了します。

これによって、令和3年と同じ雨が降ってもポンプは計算上は止まらないというところまで治水対策を持っていくことが着実にできています。

ただ、やはりそれがあってもなお多数の床上浸水の世帯が発生するという一方で、先ほど御紹介あった特定都市河川の指定をお願いして、今、水害対策計画の策定をしているということです。

この水害対策計画は国の直轄の事業、大規模な事業にもつながる、極めて重要な計画だと思っています。

まずは、これをしっかりと住民の皆さんがこれなら安心だと、これなら未来に希望を持てると、そういう計画にできるように、策定までに国を動かして、つくりあげていきたいと思っています。

あわせて、治水対策というと、まずはやはり、命と暮らしを守ることが大事です。

同時にやはり、次の世代のまちづくりをどうするかということも合わせて考えていかないといけないと思っています。

水害対策と住環境の向上だったり、町の発展、これが両立して、初めて治水対策だというふ

うに私は思っています。

いわば、地方創生だというふうに思っていますので、そういった意気込みで今後も最重要事業として取り組んでいきたいと考えています。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／市長におかれましても、いろんな北方のイベント、いろんな行事に参加されるたびに、本当、市民の皆様に町民の皆様に治水対策のことは欠かさず述べていただいております。

それだからこそ、やっぱり、期待をしているところであります。

これからも引き続き、私たちもともに頑張りますので、治水対策のほうをしっかりと進めていただきたいと考えております。

次に、治水対策はこれで終わるんですけど、北方のまちづくりということで、このふるさと街路灯というものがあります。

この街路灯が北方町の各地区に、国道 34 号を中心に各地区ごとにあります。

この街路灯の維持管理というものを、北方区に移管するということですが、この経緯をお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／経緯でございますが、横断歩道や橋梁などに設置されている街路灯は市が管理を行っておりますが、これに該当しない、街路灯については、基本的には地元が維持管理を行っておられる状況でございます。

北方町のふるさと街路灯は、現在、市で維持管理を行っており、ほかの街路灯と同様に地元での維持管理をお願いできないか区長会と協議を行っているところでございます。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／これ、区長会のほうと今、協議をしていただいているというところではあるんですが、資料によりますと、今、区長会のほうの意見を聞いていますと、やっぱり、どこの区でも同じだと思いますが、人口減少、そして物価高騰と、区の維持をしていくのにも非常に、自治会の維持をしていくのにも非常に大変な状況になっております。

何ていうんですかね、上げたくはない区費も上げないといけないとか、いろんなところの協力費も市民が一人一人払っていっております。

非常に財政状況も厳しい状況にあります。

それと、この街路灯なんですが、これは平成3年後のふるさと創生1億円事業を財源につくられたものであります。

当時の旧北方町には、そこで全国的にも本当に有名になった悪い事件がありました。

本当に悲惨な事件でありました。

それをきっかけに、北方町を明るくして、犯罪をなくしたいと、落ち込んだ町民の心を明るくしたいと、そういった思いで当時の町長さんであった松本町長を中心に当時の議員さん、そして町役場の方々、そして、まちづくりの方々が試行錯誤してつくられたものであります。仮にこれを今、区に移管しようとしたら、資料を見てみますと、相当数が維持できないから我々では手放したいと、だけど、区の維持では全くできませんよという意見が相当数来ていると思います。

この光は、水害時、真っ暗になった町を照らしてくれた光なんですね。

本当、希望の明かりとっていいかも分かりません。そういった意味においても、これは、武雄市北方町にとっては非常に必要なものだとは私は思っております。

これについて今後とも継続していただけないかというふうに考えているわけです。

これLEDに変えていきますと、実際、1基あたり1,073円がかかってはいると思います。LEDに変えますと、この資料でいうと、278円と、3分の1以下になるというふうにもなっております。

武雄市の財源も非常に厳しいところで何とか財源をつくってもらって継続をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／地元にとりまして、非常に大切な街路灯かと存じます。

今後は区長会の意向をお尋ねしながら、地元の負担軽減等も含めて丁寧に協議を進めていきたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／丁寧に議論を進めていきたいというお言葉、本当に私も感謝します。

やっぱり、武雄市にとって、やっぱり新しいものには投資というのをもたしかに、私も必要だと思います。

しかし、こういった思いのこもったもの、町民の思いが込められたもの、市民の思いの込められたもの。

これは、やっぱり、継続していくことの必要性もあるんじゃないかと考えています。

これは北方、本当にこの街路灯があると明るいですね、国道 34 号線通って、車が少なくなっても国道が明るいです。

もしできればこういったものを武雄市内にも増やして、温泉のまちをイメージして、明るい武雄市だと、皆さんが歩いていてもそういったふうになるような感じで、いい方向にもし考えていただければ幸いです。

次の質問に入ります。

市営住宅について、質問してまいります。

北方町のことなので、ちょっと北方町ということなので北方のことを言います。

市営住宅の現在の入居状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／北方町には、現在、3つの市営住宅がございまして、10月末現在の入居状況につきましては、西杵住宅、管理戸数 166 戸に対して、入居個数 119 戸、47 戸が空きという状況になります。

浦田住宅につきましては現在は募集を停止しておりますが、管理戸数 62 戸に対して入居戸数 38 戸、24 戸の空き。

志久住宅につきましては管理戸数 52 戸で、現在、空きはございません。

以上のような状況でございます。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／西杵団地、浦田団地に関してですが、住民も本当に少なくなっております。

高齢化してきて、敷地内の除草作業も大変困難になってきています。

特に、浦田団地はもう募集を停止しているというところであって、やっぱりですね、結構、浦田団地の広い敷地があります。

そこを、今、住んでいる方々で除草をしたりとかその清掃をしたりとかというのが、非常に困難になっているところもあります。

西杵団地もやっぱり少なくなっている面ではしかりなんです、こういったところ、武雄市もいっぱいあるかも分かりません。

ぜひですね、市のほうも何とかそういった作業の手伝いをしていただけないかというお願いになりますが、いかがでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／市営住宅の敷地内の共用部分等の草刈り等につきましては入居者の方において実施することが入居される際の条件となっておりまして、これまで入居者の方々に作業をしていただいております。

しかし、入居されていない住居前の庭とかのり面とか、除草作業が困難な場所につきましては指定管理者で行うこととしておりますので、今後、危険な場所等がございましたら御相談いただければというふうに思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ちょっと確認なんですが、この相談というのは市に相談するんですかね、それとも指定管理者のほうに相談をすればいいということでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／市に御相談いただければと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／区長さんを通して市のほうへの相談というものもやっぱり、本当、させていただきたいというよりも、区長さんのほうにも一旦お伝えしたいと思いますので、本当に協力していただければ非常に助かるんじゃないかというふうに考えております。

それと、この西杵団地について伺います。

武雄市営住宅長寿命化計画、ストック計画というのですかね、その中に位置していると思います。

その中の基本目標に、1、老朽化した市営住宅の適切な整備と改善による質の維持、向上、長寿命化。

2、入居者の適正化と的確化。

3、子育てしやすい市営住宅の供給等。

4、高齢者、障害者に配慮した市営住宅の形成と記されております。

現在、4分の1、西杵団地は本当に4分の1が空室状況となっていると思いますが、市としてどのようにして今後の計画をされていくのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／西杵団地の環境整備につきまして、住宅の長寿命化を進めていく上でも設備更新も含めて周辺の整備も行い、住みよい環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／これ、本当、入りやすい環境というのを、子育てしやすい環境とかですね、質の改善と向上というところもありますのでね、例えば、室内のメンテナンスとか、いろんな、本当に利用しやすいような環境をつくっていただき、そして、今後、市営住宅を利用してくださる方が増えるようにお願いしたいと思っております。

いろんな市営住宅、順番もあると思いますけれどもね、できるだけ早い対応をお願いしたいと考えております。

その次になります。

公営住宅の跡地について質問させていただきます。

今年、本当に解体も済んできれいに整地されております。

これからどのように活用を考えているのかお尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／公営住宅においては先ほど議員からありましたように、用途廃止後、空き家状態で存置しておりましたが、管理上、犯罪面、環境面での解体の必要があったために、本年11月までに建物の解体を行い、更地にしたところでございます。

跡地の活用策についてはこれまで庁内で検討を行ってまいりましたが、現段階において具体的な活用法はまだ定まっていない状況でございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この場所は本当に高台にあって、立地状況は本当にいいところにあると思いますが、今、現時点でまだ定まっていないということでありましたら、これだけ土地も広うございますので、大雨、車両避難所として活用できないかなというふうに考えております。

今ですね、近くの、私たち、北方中学校のほうに避難したりとか、サンスポーツのほうに車を車を持っていったりとかいろいろしておる状況であります。

北川中学校さんも本当にグラウンドを提供していただいて、本当に感謝しているのですが、やっぱりグラウンドというのは砂地で、やっぱり雨が降った後に車を取りにいったらもう、よっと下が湿っていてですね、べちゃべちゃしているような状態があったりとか、あと、サンスポーツの場所は狭いので、本当に何台かとめたらすぐいっぱいになったりとか、本当に北方町のあらゆるところに避難所をつくっていただいていると思いますが、この周辺の住民にとっては非常にいい場所じゃないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／跡地の活用方法が決まるまでの間、災害時の車両避難所として担当課、これは防災・減災課と運用について協議、調整を図っていきたいと思います。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／ぜひ、来年度、また、雨季が入りますので、よろしくお願ひしたいと思います。続いての質問になります。

これですね、道路行政ということで、これは白線ですね、外側線がもうこういうふうに非常に薄くなっているところが結構、北方町にもたくさん見られます。

これは、1 本目は、左側は志久の長崎街道の大崎高野線というのですかね、市道ですね。こちらは木ノ元の掛橋線、そちらのほうを撮ってきました。

この道なんですけど、これ以外もそうなんですけど、34 号線が非常に混み合ったとき、夕方になりますと、やっぱり市道を利用する車、車両がとにかく多いんですね。

5 時、4 時。

時間帯でいいますと、5 時から 6 時ぐらいの間。

もうどんどんどん車が入ってきています。

朝の時間帯は、今、道路規制がスクールゾーンでありますので、規制がかかっているんですけど、夕方は規制がかかっていないので、本当車両多いんですね。

本当、ぎりぎりで離合できるようなところでも、やっぱり車が入ってきます。

やっぱり 34 号線が混むんで、この道を通って少しでも早く家に帰りたいという方々がやっぱりいらっしゃると思うんですけど、それでやっぱりこうやって線が消えていると、非常に危ない。

交通安全にもどうなのかなというふうなところでもありますので、ぜひこれはスクールゾーンを中心に優先していただきたいんですが、対応していただけないかということなんですけど、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／北方町内に限らず、武雄市内の市道において武雄市が管理いたします中央線や外側線、それから公安委員会が管理いたします横断歩道や一旦停止線などの区画線が、経年劣化により見えにくくなっているのは承知しております。

これまでは主に、区長会からの要望や市民の皆さんからの情報提供を基に引き直しを行ってまいりましたが、今後は道路パトロールによる状況の収集を強化し、あわせて区長会や市民の皆様方の情報提供を基に、計画的な区画線の引き直しを行い、安全対策に努めてまいりたいと存じます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／私も、前回の一般質問の中でも、市道の維持のほうの質問をさせていただきました。

そういった中においても、こういった白線というのは消えているところが多いというふうに今、答弁ございましたので、危ない箇所から中心に進めて、白線の引き直しをしていただいたら本当に助かると思います。

そういった中で、今、北方のまちづくりということについて全般的に質問をまずします。

これからの北方町ということについて、質問をさせていただきました。

市長にちょっとお尋ねしたいんですが、先ほども答弁をいただきましたが、間もなく合併 20 周年を迎えます。

2022 年 3 月策定の武雄市マスタープランによれば、地域づくりの目標として、北方町は武雄市、東の玄関口にふさわしい便利性と快適性を両立した多世代交流のまちづくりと称されております。

北方インターチェンジもあり、物流施設の整理と用途地域の指定ということもあります。

しかし、二度の水害が起こり、人口が減り、北方自体になくなってきているものも多々感じられるところであります。

本当、今日、牟田議員が一番最初に言われた、中央は本当に栄えて、周辺はどうなんだと、これからどうするんだということも言われました。

私も、やっぱり北方町の町民として、一市民として、周りになくなっているものが多々感じられます。

それで、今後、市長が北方町を武雄市のどういう位置づけに置いて、どのような形でまちづくりを行っていくと考えておられるのかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／今年もコロナが開けて、北方ではいろんなイベントがあったり、スポーツ大会があったりということですが、先日の北方町の文化祭なんかは、相変わらず演目もたくさん多くて、婦人会もだご汁を売り、読み聞かせボランティアの人が本を売ったりとかということで、老若男女、非常ににぎわいを見せていて、団結力がやっぱり強い町だなということは改めて実感をしました。

この北方においては、北方町の可能性というか、ポテンシャルを最大限引き出して伸ばしていくということが、今後、何より大事だと思っています。

そのためには、やはり今日、山崎議員のテーマでもあるやっぱり治水対策を、とにかくしっかりと進めるということが先決だと思っています。

治水対策を進めることで、これからも安心して定住することができる。

それだけではなくて、治水対策が進むことで、北方インターですとか、国道ですとか、そういった利便性の高さを生かして移住定住を促し、また、産業誘致を促して、コンパクトな町に、にぎわいと活気をつくっていく、こういうことがこれからの北方の目指すところだろうと思っています。

あわせて、農業の活性化というところも大事だと思っています。

そのように、とにかくまずは治水対策を進めながら、先ほども言いましたけど、水害対策と町の開発や発展、住環境の向上、これらを両立していくというところを、とにかく力を入れて進めていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当、今、市長おっしゃっていただいたような治水対策、これは本当に重要課題で、私も何回も何回もこれまでお聞きをさせていただきました。

今後、北方がどうなっていくのかという市長のお考えもお聞きしました。

私としては、やっぱりこの北方の地図があり、ここは開発しましょう、ここは治水をしましょう、ここは農業をしましょうとか、いろんなこういったシミュレーションにおいて、いろんなものをつくっていただけたら、皆様がより活動しやすい状況もあるかと思います。

今後とも、私たちも北方、武雄市の議員ではありますが、私は北方出身なので、北方、北方と言わせていただきますけど、地元が発展するように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、最後の質問になります。

小規模事業者に対して、小規模事業所となっていますが、体制の支援というものについて質問いたします。

現在、個人事業者、小規模事業者、この物価高騰、そして、賃金高騰と、やっぱり雇い主からしてみれば非常に中身が薄くなってきております。

これ、商工会議所等にも確認しましたが、現在、一時前までは例えば、インボイスの請求書をつくるためのそういった設備投資への支援等々は行われていました。

しかし、事業者の利幅がどんどんどんどん狭くなってきていますが、そこに支援をするという方向の話は、今現在ではあっていないと。

今度の今、予算案で、石破総理のほうも、商品ですね、製品に価格を転換できない事業への支援という項目も新聞にも載っておりますし、所信表明のほうでもお聞きしたところであります。

市としてでも、もちろん国にも働きかけていただき、そしていろんな形でこの小規模事業者への支援というものを考えていただきたいのですが、いかがでしょう。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／近年、物価高騰や人件費の上昇など、小規模事業者の方を取り巻く環境が厳しい状況になっているということは理解しております。

市といたしましても、小規模事業者の方が安心して事業を継続し、地域経済の活性化を図れるよう、金融機関と連携した中小企業向けの融資制度による低利の貸付や、保証料の負担、セーフティーネット保証認定など、支援策を実施しているところでございます。

また、国、県が行っております小規模事業者に対する高物価対策支援策などを踏まえ、商工会議所、商工会などの団体と連携し、経済状況に応じた支援を引き続き行っていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当にですね、この小さな町、武雄市というのは、小規模企業者の集まり、個人商店がつながって商店街をつくって栄えてきた町だと思っております。

非常に本当に厳しい世の中になってきました。

ぜひ、地元の業者さんにお声がけをしていただき、そして、どうなんですか、今どうですか、大丈夫ですか、どんなことが必要ですかとか、機会があればそういうふうにお尋ねをしていただければいいんじゃないかなと私は思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。